

鹿児島市過疎地域持続的発展計画の素案に関するパブリックコメント手続の実施結果について

1. 意見の募集期間 令和3年9月22日（水）～令和3年10月21日（木）
2. 意見の提出者数（件数） 31人（237件）
3. 意見の対応状況

（単位：件）

項目 対応区分	第1章 ・全般 基本的な 事項のほ か、素案 の全般に ついて	第2章 移住・定 住・地域 間交流の 促進、人 材育成に ついて	第3章 産業の振 興につい て	第4章 地域にお ける情報 化につい て	第5章 交通施設 の整備、 交通手段 の確保に ついて	第6章 生活環境 の整備に ついて	第7章 子育て環 境の確保、 高齢者等 の保健及 び福祉の 向上及び 増進につ いて	第8章 医療の確 保につい て	第9章 教育の振 興につい て	第10章 集落の整 備につい て	第11章 地域文化 の振興等 について	第12章 再生可能 エネルギー の利用の 推進につ いて	第13章 その他地 域の持続 的発展に 関し必要 な事項に ついて	その他 ご意見	合 計
A. 意見の趣旨等を反映し、計画に盛り込むもの	7	2	3	0	2	0	0	0	3	0	0	0	0	1	18
B. 意見の趣旨等は、計画（案）に盛り込み済みのもの	6	13	11	5	7	6	2	9	2	3	3	6	5	3	81
C. 計画には盛り込まないもの	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	3
D. 具体的な事業の実施にあたり参考とするもの	3	8	9	5	21	6	6	1	4	2	2	3	2	4	76
E. その他要望・意見等	8	3	6	1	8	5	3	2	5	3	2	1	3	9	59
計	25	26	30	11	38	17	11	12	14	8	7	11	10	17	237

鹿児島市過疎地域持続的発展計画の素案に関するパブリックコメント手続で提出された「意見の対応状況」について

意見等を受けた人数
31 人

対応区分別の件数

対応区分	番号	件数
A. 意見の趣旨等を反映し、計画に盛り込むもの	1～18	18
B. 意見の趣旨等は、計画（案）に盛り込み済みのもの	19～99	81
C. 計画には盛り込まないもの	100～102	3
D. 具体的な事業の実施にあたり参考とするもの	103～178	76
E. その他要望・意見等	179～237	59
計	—	237

○対応区分 「A. 計画に盛り込むもの」、「B. 計画(案)に盛り込み済みのもの」、「C. 計画には盛り込まないもの」
「D. 具体的な事業の実施にあたり参考とするもの」「E. その他要望・意見等」

番号	項目	市民からの意見等の概要	対応状況	対応区分
1	1 基本的な事項のほか、素案の全般	「産業別人口では、平成27年国勢調査の結果によると」とあるが、産業別人口の表を入れてほしい。	ご意見を踏まえ、産業別人口の表を追加いたします。	A
2	1 基本的な事項のほか、素案の全般	概要版1ページの10行目に記載の「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」の後に、「(2021年より10年間の時限立法)」を入れた方が理解しやすいと思う。	ご意見の趣旨を踏まえ、「(令和3年4月1日から13年3月31日までの時限立法)」を追加いたします。	A
3	1 基本的な事項のほか、素案の全般	「ジオの特性」という言葉がやや抽象的に感じられたので、「ジオ資源」としてはいかがか。さらに具体化して説明する場合は「地球科学的価値のある遺産」や「火山の恵み」といった言葉を使ってもいいかもしれない。	ご意見の趣旨を踏まえ、2ページの「ジオの特性」を「ジオ(地形・地質・地理)の特性」に修正いたします。	A
4	1 基本的な事項のほか、素案の全般	基本的方向では、地域資源の「活用」による振興が主として記されているが、「保全」についても一緒に触れられてはいかがか。保全があって活用があり、活用があって保全があるのが持続可能な開発だと考える。	ご意見を踏まえ、10ページなどの「地域資源等を活用した」を「地域資源等の保全・活用による」に修正いたします。	A
5	1 基本的な事項のほか、素案の全般	表や計画に記載されているが、出典名がないので記載した方がよい。	ご意見を踏まえ、計画中に引用している表(「1 基本的な事項」－「(2)人口及び産業の推移と動向」－「表1－2(2)人口の見通し」)については、出典名の「鹿児島市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略(2021改訂版)」を記載することといたします。	A
6	1 基本的な事項のほか、素案の全般	桜島地域は買い物や病院など日常生活を送る上で交通の課題があると思うので、基本的方向には交通対策の表記があった方がよい。	ご意見の趣旨を踏まえ、基本的方向に「交通や生活環境の整備」を追加いたします。	A

7	1 基本的な事項のほか、素案の全般	ローリング作業や移住促進ポータルサイト、グリーンツーリズム、ジオ・パーク、ソーシャルビジネスなどの横文字について、注釈があるとわかりやすい。	ご意見を踏まえ、用語等について改めて精査し、必要に応じて、平易な言葉への言い換えや注釈を記載することといたします。	A
8	2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	人材育成の部分では、地域への理解を深め、地域に対する愛着を醸成するイベント(PLAY CITY! DAYS等)の開催についても触れられてはいかがか。シビックプライドが高まれば、桜島地区に愛着をもって地域で働く人材が増えることも期待できると思う。	ご意見を踏まえ、「2 移住・定住・地域間交流の促進・人材育成」－「(2)その対策」－「③人材育成」に、「地域に対する誇り・愛着を高めるためのイベント等を実施するなど、シビックプライド(市民の地域への誇りと愛着)の醸成にも取り組み、」及び「関係人口の創出など」を追加いたします。	A
9	2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	出身地である桜島にUターンを検討する若い世代にとって子供の学校を考えた場合、極小規模校であることが障害になっているので、島内の学校の統合による移住等の整備を加えてほしい。	ご意見を踏まえ、「9 教育の振興」－「(2)その対策」－「①学校教育」において、「子どもたちのよりよい教育環境の確保に向け、桜島地域内の学校規模適正化を推進する」に修正いたします。	A
10	3 産業の振興	[果樹部門]で「農業を促進」という表現になっている。	ご意見を踏まえ、「農業を推進」に修正いたします。	A
11	3 産業の振興	景観の保全について記されているが、第六次鹿児島市総合計画基本構想(案)にある「生物多様性の保全」についても追加されてはいかがか。例えば、錦江湾の豊かな生態系は、多くの研究者やダイバーも注目する素晴らしいものなので、保全と活用のバランスを取りながら取組を進めていただきたい。	ご意見の趣旨を踏まえ、「3 産業の振興」の中で「(1)現況と問題点」－「①農林水産業」－「ウ その他」については、「桜島地区の森林は、そのほとんどを松林が占めており、これらの森林は、緑化と自然環境の維持、生物多様性保全のため必要不可欠であり、その役割は重要である」に、「(2)その対策」－「①農林水産業」－「ウ その他」については、「豊かな森林の景観や生物多様性を保全するため、生物多様性の理解促進を図るとともに、松枯れ対策を推進し、松林の健全化に努める」に修正いたします。	A
12	3 産業の振興	ジオパークの「世界認定に向け」の部分は、なぜ世界認定を目指すのかという部分がより大切だと思うので、可能であれば、世界各国のジオパークと一緒に持続可能な開発を推進したり、世界へ向けて桜島の魅力を発信したりすることで、交流や誘客の促進を図り、地域の活性化につなげるという点も含めていただきたい。	ご意見を踏まえ、18ページの「霧島ジオパークと連携して、世界認定に向け」を「霧島ジオパークと連携して、当地域の魅力を世界に発信し、交流人口の増加へつなげるために世界認定に向け」に修正いたします。	A
13	5 交通施設の整備、交通手段の確保	行政連絡船は現在も運航されているので、「引き続き」の表現が必要ではないか。	ご意見を踏まえ、「引き続き新島(新島港)と桜島(浦之前港)間の行政連絡船の運航を継続」に修正いたします。	A
14	5 交通施設の整備、交通手段の確保	「降灰除去作業の実施体制を整備」と記載されているが、既に実施体制は整備されているのではないか。	ご意見を踏まえ、「降灰除去作業を実施」に修正いたします。	A
15	9 教育の振興	学校規模適正化に向け、積極的に取り組んでほしい。	ご意見を踏まえ、「9 教育の振興」－「(2)その対策」－「①学校教育」において、「子どもたちのよりよい教育環境の確保に向け、桜島地域内の学校規模適正化を推進する」に修正いたします。	A
16	9 教育の振興	極小規模校が多く、市の「学校規模適正化等に関する基本方針」に基づき、学校の統合等についても取り入れてほしい。	ご意見を踏まえ、「9 教育の振興」－「(2)その対策」－「①学校教育」において、「子どもたちのよりよい教育環境の確保に向け、桜島地域内の学校規模適正化を推進する」に修正いたします。	A

17	9 教育の振興	学校規模適正化・適正配置について地域の積極的な声が多いので、ぜひ地域の声を実現していただきたい。	ご意見を踏まえ、「9 教育の振興」－「(2)その対策」－「①学校教育」において、「子どもたちのよりよい教育環境の確保に向け、桜島地域内の学校規模適正化を推進する」に修正いたします。	A
18	1 4 その他 ご意見	観光の部分では、地域資源の発掘と磨き上げ、誘客の促進や受入体制の整備が注目されがちであるが、それらの土台となるシビックプライドの醸成にもぜひ力を入れていただきたい。1人でも多くの住民が自分たちの地域に誇りを持てれば、それぞれが地域での生活を楽しみ、長く住み続け、地域の盛り上がりも増すことだろう。来訪者に対しても「うちの自慢は〇〇で、〇〇がおすすめです」と笑顔で話せるエリアとなれば、訪れる人々の満足度も高まり、交流人口の拡大にもつながるはずである。	ご意見を踏まえ、「2 移住・定住・地域間交流の促進・人材育成」－「(2)その対策」－「③人材育成」に、「地域に対する誇り・愛着を高めるためのイベント等を実施するなど、シビックプライド（市民の地域への誇りと愛着）の醸成にも取り組み、」及び「関係人口の創出など」を追加いたします。	A
19	1 基本的な 事項のほか、 素案の全般	基本目標の中に、「移住・定住の促進」は設定する必要はないか。	本計画においては、持続可能な地域社会の形成、地域活力の更なる向上に取り組むため、特に2つの基本目標を定めており、その1つとして、桜島地区における長期にわたる人口減少を踏まえ、「若い世代を中心とした人口流出の抑制」を掲げております。 なお、移住・定住については、「2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成」において、「地区の魅力や生活環境、空き家情報等の効果的な情報発信とともに、相談対応や受入体制の充実、支援制度の拡充などにより、移住・定住を促進する」こととしております。	B
20	1 基本的な 事項のほか、 素案の全般	防災対策・訓練はしっかりやってほしい。	ご意見については、「6 生活環境の整備」－「(2)その対策」－「③消防」－「イ 防災」において、「桜島爆発対策の関係では、防災関係機関と緊密に連携しながら、総合的な対策を推進するとともに、住民の防災意識の高揚を図るため、引き続き、総合防災訓練を実施する」こととしております。	B
21	1 基本的な 事項のほか、 素案の全般	世界的にも珍しい観光地でありながら、人口が著しく減少してしまった桜島地区に過疎法・過疎債により全般を一体的に計画できる最後の機会と思われるので、市の意気込みと地区民への訴えを前面に出す。	賛同のご意見として承り、計画の策定・推進に取り組めます。	B
22	1 基本的な 事項のほか、 素案の全般	計画の実施主体者と評価者、またそれらの取りまとめ組織を明確にしてほしい。どこのだれが、責任をもってしていただけるのか明示されていると地域としても連携協力しやすいため。	本計画は桜島地区の持続的発展のために本市が実施すべき各分野の施策を取りまとめたものであり、評価については、「1 基本的事項」－「(6)計画の達成状況の評価に関する事項」に記載のとおり、本市において事業内容の内部的評価と見直しを行うとともに、行政評価において施策もしくは事務事業単位で評価を行い、結果を公表いたします。 また、住民の意見等の把握に努め、地域と連携協力して推進してまいりたいと考えております。	B
23	1 基本的な 事項のほか、 素案の全般	桜島地区の将来のことをよく考えた計画であると思う。この計画に沿って、桜島地区が衰退することなく、持続していくことを望む。	賛同のご意見として承り、計画の策定・推進に取り組めます。	B

24	1 基本的な事項のほか、素案の全般	農業を中心とする第一次産業に力を入れるのか、あるいは、桜島という火山や自然に親しむ観光に焦点を当てて、地域の持続的発展を目指しているのか（どちらを主に、あるいは、初めに取り組むのか）、明確にした方がよい。	本計画においては、地域の特性を生かした農業振興、地域農産物の生産、防災営農対策の推進、農村集落の生活環境の改善、グリーン・ツーリズムの推進及び漁業の振興に取り組むとともに、桜島が有するジオの特性を生かした自然と人が共生する体感的な観光・レクリエーションの促進や受入体制の充実を図ることとしており、あらゆる取組を一体的に実施することにより、より大きな効果が得られるように配慮しながら、持続可能な地域社会の形成や、地域資源等を活用した地域活力の更なる向上を図ることを目的としておりますことから、現行の記載としております。	B
25	2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	地域間交流を促進してもあまり過疎対策にならないのではないかと。それよりも移住・定住を促進するため、空き家情報の発信、教職員住宅の一般への貸し出しを優先すべきと思う。	地域間交流については、地域と多様に関わる「関係人口」の創出・拡大や、地域の担い手の確保、新たな価値の創出につながるものと考えており、その促進に取り組んでまいりたいと考えております。 また、「2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成」において、「移住促進ポータルサイト等を活用し、地区の魅力や生活環境、空き家情報等の効果的な情報発信に努めるとともに、移住支援コーディネーターによるきめ細かな相談対応や受入体制の充実、多様なニーズに対応した移住支援制度の拡充を図る」、また、「10 集落の整備」において、「入居見込みのない教職員住宅については、売却等を検討する」、「居住可能な空き家の情報を整理するとともに、居住希望者等の相談に対応する」など、移住・定住を促進し、地域の活性化を図ることとしております。	B
26	2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	移住については、便利な市街地ではなく、あえて自然豊かな土地を選ばれる方も多くいる。もっと、桜島地区の魅力発信すれば、移住者も見込めるのではないかと。そのような取組を記載してはどうかと思う。	ご意見については、「10 集落の整備」－「(2)その対策」において、「桜島地域に地域おこし協力隊2名を配置し、地域資源を活用したブランド力の向上、特産品のPR、地域の魅力情報の発信等に取り組む、地域の活性化及び活力の維持強化を図る」こととしております。	B
27	2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	地域おこし協力隊は地域の担い手として頑張っておられる。SNSなどの発信力も高く、桜島のイメージアップに貢献していると感じる。私たち桜島ジオサルクも、ガイド活動を通じて、人が暮らす「宝の島」桜島の実像を伝え、発信している。	賛同のご意見として承ります。なお、「10 集落の整備」－「(2)その対策」において、「桜島地域に地域おこし協力隊2名を配置し、地域資源を活用したブランド力の向上、特産品のPR、地域の魅力情報の発信等に取り組む、地域の活性化及び活力の維持強化を図る」こととしております。	B
28	2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	若年層不足もあるが、その中からも人材の掘り起こしが重要課題だと思われる。しかし、地域の関係性が希薄化してきていることで、それも困難に。地域がまとまる交流会やイベント（昔の桜島地域の船で一周するレースなど）が大きなきっかけになり得るため、それらの支援を求む。	ご意見については、「2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成」－「(2)その対策」－「③人材育成」において、「地域コミュニティ協議会等の地域団体との連携・協働を図るとともに、地域活動への支援や担い手の育成などを通じて地域活動の核となる人材の育成などに努めるほか、地域おこし協力隊など外部人材の配置による地域の活性化を図る」こととしております。	B
29	2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	移住によるメリット・デメリットがあまり市民に知られていないように思う。特にメリットを強調したほうがよい。	桜島地区においては、人口は減少傾向にあり、平成17年から27年までの人口の減少率は、全市平均が0.8%であるのに対し、桜島地区は24.6%と高くなっており、地区全体の活力の維持・増進を図るためにも、移住・定住を促進することとしております。	B
30	2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	徳島県のサテライトオフィスなどのようにITを整備して移住等の促進をしてほしい。	ご意見については、「3 産業の振興」－「(2)その対策」－「⑦情報通信産業」において、「新しいサービスや付加価値の創出を促進するため、ICTを活用できる人材や企業の育成に努めるほか、情報通信産業に関連する企業の立地に取り組む」こととしております。	B

31	2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	老後に安心して暮らせるシステムも大事だと思う。	ご意見については、「7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進」－「(2)その対策」－「イ 高齢者福祉・介護保険」において、介護予防施策やひとり暮らし高齢者等への支援、高齢者の社会参画や生涯学習の促進のほか、地域包括支援センターによる高齢者やその家族への相談支援などに取り組むこととしております。	B
32	2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	「地域内交流」については定性的な表現が多く、何をやってどういう効果が見込めるのかがわからない。交流することによって人口が増えるのか？収入が増えるのか？学習になるのか？それぞれの効果が何%増えるのか？だから重点的にやりたいのか？やらないのか？計画として説得力に欠ける。「楽しいでしょ？魅力的でしょ？」と言うのでは過疎の問題について効果がわからない。	ご意見については、「2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成」－「(1)現況と問題点」－「②地域間交流の促進」において、優れた観光資源である桜島の活用は、本市全体の交流人口の拡大につながるものであるとともに、自然とふれあいたいという都市部住民のニーズに応える方策のひとつとしてグリーンツーリズム事業等に取り組むことにより、本市の他の地域・地区との交流を促進する必要があるとしております。	B
33	2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	移住、定住、宿泊してくれる人に手厚いサービスをしてほしい。	ご意見については、「2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成」－「(2)その対策」－「①移住・定住の促進」において、地区の魅力や生活環境、空き家情報等の効果的な情報発信とともに、相談対応や受入体制の充実、支援制度の拡充などにより、移住・定住を促進することとしております。	B
34	2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	人材育成について、桜島の若きリーダーを育成するにあたって地域団体との連携・協働だけでうまく進むだろうか。外部を入れるなど今までのやり方を何か変えないと課題は解決されないのではないか。	ご意見については、「2 移住・定住・地域間交流の推進、人材育成」において、「地域おこし協力隊など外部人材の配置による地域の活性化を図る」こととしております。	B
35	2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	移住や定住により、島内で稼げるのが大事だと思う。そのための特産物のブランド力を高めていく必要があると思う。	ご意見については、「3 産業の振興」－「(2)その対策」－「③地場産業」において、「新商品や新技術の開発を進めるとともに、企画力やデザイン力の向上を促進し、個性的で特色ある桜島ブランド商品の確立に努める」こととしております。	B
36	2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	「②地域間交流の促進」に記載してある「よりみちクルーズを運航する」は、「運航している」ではないか。	当該部分は、計画期間中の取組について記載している部分であり、既に実施している取組についても、計画期間中に実施するものとして「～する」と記載することとしております。	B
37	2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	移住、定住を進めるには、桜島に居住するメリットが必要。そのメリットは何か。	桜島地区は、桜島・錦江湾ジオパークの主要なエリアであり、また、大部分が霧島錦江湾国立公園に指定されているなど、都市部にはない自然に囲まれた生活が可能でありながら、市街地へも24時間運航のフェリーにより15分でアクセスできることなどがメリットであると考えております。 なお、移住・定住の促進にあたり、移住促進ポータルサイト等を活用し、地区の魅力や生活環境、空き家情報等の効果的な情報発信に努めることなどを記載しております。	B
38	3 産業の振興	遊休農地が年々増えてきており、また活用するにもハウス骨組が残っており、活用しづらい。団地化すれば活用する人も出てくるのではないかと 思う。	遊休農地の解消については、「3 産業の振興」－「(2)その対策」－「①農林水産業」－「ア 農業」において、「遊休農地の解消、担い手の確保・育成を図る」こととしており、集落での話し合い活動等を通じて担い手農家への農地の貸し借りを進め、集積に努めてまいります。	B

39	3 産業の振興	水産業はだいぶ衰退している。養殖業の廃止等により若い人たちが転職、転出している。抜本的対策が必要である。	ご意見については、「3 産業の振興」－「(2)その対策」－「①農林水産業」－「イ 水産業」において、「漁港及び漁場など生産基盤の整備を図るとともに、栽培漁業を推進し、生産性の向上や水産資源の確保、漁獲の維持により、漁業経営の安定を図る」こととしております。	B
40	3 産業の振興	観光客の安全安心に関わる歩道・木道、案内板など経年劣化がひどく、逆効果になっている（安全のための通路が危険な落とし穴になっているなど）。過剰なものを減らし、最低限で整備し、観光客を迎える「身なり」を正したいと思う。	ご意見については、「3 産業の振興」－「(2)その対策」－「④観光・レクリエーション」において、「観光案内機能の向上、地域の特性を生かした観光施設整備や観光スポットの魅力向上、ジオに関するガイドの育成など、国内外からの観光客に対応できる受入体制の充実を図る」こととし、また、「防災体制の整備をはじめとする安心・安全な観光地づくりや、適切な情報発信に努める」こととしております。	B
41	3 産業の振興	農業については部門ごとに方針を立てて触れているが、優秀な生産者の確保の点も触れてほしい。	ご意見については、「3 産業の振興」－「(2)その対策」－「①農林水産業」－「ア 農業」において、「遊休農地の解消や新規就農者等の担い手の確保・育成を図る」こととしております。	B
42	3 産業の振興	観光振興について、世界ジオパークを目指す対応を述べられているのは、行政・民間一体となった取組が期待される。	ご意見については、「3 産業の振興」－「(2)その対策」－「④観光・レクリエーション」において、「自然、歴史、景観、産業、生活など桜島固有の資源を生かした取組のほか、農業や水産業、旅館業など地域産業の振興につながる取組を進めていく。特に、桜島・錦江湾ジオパークについては、霧島ジオパークと連携して、世界認定に向け、取組を一層推進していく」こととしております。	B
43	3 産業の振興	産業という面で見ると、桜島はとても魅力的であると思う。桜島小ミカンや桜島大根など美味しく有名なものもあり、また観光面でも世界的に珍しい活火山と共生している環境などアピールできる魅力にあふれていると思う。これからもさらに積極的にアピールしていただきたい。	賛同のご意見として承り、計画の策定・推進に取り組みます。	B
44	3 産業の振興	「貸切船」については、現在の6隻体制になってからは故障・ドッグを考えると通常運航に支障がでていないか。	桜島フェリーについては、船舶5隻を保有しており、貸切船については、ドック時や繁忙期など船の都合でご利用いただけない場合を除き、一年を通じて四季折々の錦江湾クルージングを、お望みのコースでチャーター運航できるものとして活用いただいております。	B
45	3 産業の振興	「音楽フェス」は観光産業や地域振興に入らないか？2018,19年の10月に行われたフェスは、九州最大規模の人数が参加する屋外音楽フェスで、市街地からのアクセスの良さは全国でも珍しく貴重な取組だと感じている。若い世代は音楽はサブスクリプション（定額制）・動画配信サイト・SNSで安価に鑑賞し、フェスやライブなど体験にお金を使う。また発起人含め鹿児島市にゆかりのある方が運営し、音楽だけでなくアウトドアや飲食との結びつきもあり、催しを通じて経済効果はもちろん様々な波及効果が期待できる。地域振興の要となる可能性があるため、地域としての受入れや協力体制を作ることが望ましいと思う。	ご意見については、「3 産業の振興」－「(2)その対策」－「④観光・レクリエーション」において、「国内外からの観光客に対応できる受入体制の充実を図る」こととしております。	B
46	3 産業の振興	観光についてお客さんが楽しめる店がもっとあるといいと思う。	ご意見については、「3 産業の振興」－「(2)その対策」－「②商工業」において、「流通構造や環境の変化に対応するため、商工会と連携をとりながら、商工業の経営基盤の強化や経営の安定を図るとともに、経営者、従業員等の人材の育成に努める」こととしております。	B

47	3 産業の振興	観光地でありながら、商店街、その他飲食店等が少なく、産業発展への一歩が盛り上がらない。人が集まり、活気ある町づくりに必要な事項の目玉が読み取れない。	ご意見については、「3 産業の振興」－「(2)その対策」－「②商工業」において、「流通構造や環境の変化に対応するため、商工会と連携をとりながら、商工業の経営基盤の強化や経営の安定を図るとともに、経営者、従業員等の人材の育成に努める」こととし、また、「④観光・レクリエーション」において、自然、歴史、景観、産業、生活など桜島固有の資源を生かした取組のほか、農業や水産業、旅館業など地域産業の振興につながる取組を進めていくこととしております。	B
48	3 産業の振興	観光で来られた方が島内でお金を消費する機会や場が少ないのではないかと。観光により得る収入も大事だと思う。	ご意見については、「3 産業の振興」－「(2)その対策」－「④観光・レクリエーション」において、「自然、歴史、景観、産業、生活など桜島固有の資源を生かした取組のほか、農業や水産業、旅館業など地域産業の振興につながる取組を進めていく」こととし、また、「観光案内機能の向上、地域の特性を生かした観光施設整備や観光スポットの魅力向上、ジオに関するガイドの育成など、国内外からの観光客に対応できる受入体制の充実を図る」こととしております。	B
49	4 地域における情報化	やっと光通信が整備されたので、今後、いかに充実させていくかが課題。	ご意見については、「4 地域における情報化」－「(2)その対策」において、「統合型GIS（地理情報システム）の活用や、電子申請システムなど各種申請・届出の電子化等を進め、電子行政の充実により、市民生活の向上と地域経済の活性化を図る」こととしております。	B
50	4 地域における情報化	桜島地域でも、より情報化が進めば、様々な面で便利さ等が変わってくると思う。ただ高齢者が取り残されることのないような支援がとても大切。	桜島地区では令和元年度に光ブロードバンドの整備促進を行ったところであり、賛同のご意見として承り、計画の策定・推進に取り組みます。	B
51	4 地域における情報化	桜島地域は光通信の普及も遅かったので、全市足並みをそろえる形での取組にしてほしい。	ご意見については、「4 地域における情報化」－「(2)その対策」において、「統合型GIS（地理情報システム）の活用や、電子申請システムなど各種申請・届出の電子化等を進め、電子行政の充実により、市民生活の向上と地域経済の活性化を図る」こととしております。	B
52	4 地域における情報化	防災無線の活性化は早急な運用を希望する。	「4 地域における情報化」－「(2)その対策」において、「全市一体的に整備したデジタル防災行政無線を運用し、災害時の迅速・確実な防災情報伝達を図る」こととしており、賛同のご意見として承り、引き続き適正な運用に取り組みます。	B
53	4 地域における情報化	ICTの導入は必要不可欠。	賛同のご意見として承り、計画の策定・推進に取り組みます。	B
54	5 交通施設の整備、交通手段の確保	電動カート利用者が年々増えているので、県道の歩道拡幅工事を急いでほしい。	ご意見については、「5 交通施設の整備、交通手段の確保」－「(2)その対策」－「①国道・県道」－「イ 県道」において、「桜島地区においては、桜島武町登山口から桜島藤野町までの間、桜島西道町西元川から桜峰小学校までの間の拡幅整備等、さくらじま白浜温泉センターから桜島港白浜地区までの間の歩道整備を促進する」こととしており、引き続き、県へ要望してまいります。	B

55	5 交通施設の整備、交通手段の確保	物流はとても重要なので歩道、道路などの設備は最新にしてほしい。	ご意見については、「5 交通施設の整備、交通手段の確保」－「(2)その対策」において、国道・県道については今後とも整備を促進することとしており、また、市道については定期的に巡視等を行い、適正な維持管理を行うとともに、交通量、緊急性、安全性等から路線ごとの重要度を総合的に検討し、整備を進めることとしております。	B
56	5 交通施設の整備、交通手段の確保	大規模噴火の避難においても、道路整備と交通整備は必要不可欠と考える。	ご意見については、「5 交通施設の整備、交通手段の確保」－「(2)その対策」において、国道・県道については今後とも整備を促進することとしており、また、市道については定期的に巡視等を行い、適正な維持管理を行うとともに、交通量、緊急性、安全性等から路線ごとの重要度を総合的に検討し、整備を進めることとしております。	B
57	5 交通施設の整備、交通手段の確保	国道（主に東桜島地区だが）は、せめて人と自転車が安心して通れるよう曲所改良・歩道整備等進めてほしい。	ご意見については、「5 交通施設の整備、交通手段の確保」－「(2)その対策」－「①国道・県道」において、国道については「下村地区（東桜島地区）の整備を今後とも促進する」こととし、県道については「東桜島地区の未整備箇所の拡幅整備等を今後とも促進する」こととしております。	B
58	5 交通施設の整備、交通手段の確保	車が多く行き交う道や曲がりくねった道での歩行者、自転車の安全を確保してほしい。	ご意見については、「5 交通施設の整備、交通手段の確保」－「(2)その対策」において、国道・県道については今後とも整備を促進することとしており、また、市道については定期的に巡視等を行い、適正な維持管理を行うとともに、交通量、緊急性、安全性等から路線ごとの重要度を総合的に検討し、整備を進めることとしております。	B
59	5 交通施設の整備、交通手段の確保	(5)①ア国道は東桜島地区のみの表現で違和感がある。「桜島爆発時の避難道路でもある国道224号においては」などと加えれば、桜島地区との関連が見える。	ご意見については、「5 交通施設の整備、交通手段の確保」－「(1)現況と問題点」－「①国道・県道」－「ア 国道」において、「桜島火山爆発の緊急時における避難道路としての機能をもつ重要な路線である」と記載しております。	B
60	5 交通施設の整備、交通手段の確保	桜島一周をするランナーやサイクリストが多く、魅力の一つになっている。関係人口拡大のためにも、車以外の通行環境整備もぜひ進めていただきたい。	ご意見については、「5 交通施設の整備、交通手段の確保」－「(2)その対策」において、国道・県道については今後とも整備を促進することとしており、また、市道については定期的に巡視等を行い、適正な維持管理を行うとともに、交通量、緊急性、安全性等から路線ごとの重要度を総合的に検討し、整備を進めることとしております。	B
61	6 生活環境の整備	「イ 防災」の項に、避難訓練の実施も挿入した方がよいと思う。	ご意見のありました「防災」の項の記載については、本項は総合防災訓練のほか、砂防・治山事業による防災工事、退避舎等の修繕や降灰対策などハード・ソフトの多岐にわたることから、総括的に「防災」と記載しております。なお、本文において、「引き続き、総合防災訓練を実施する」と記載しております。	B
62	6 生活環境の整備	桜島の防災対策や降灰対策に注力されていることは評価できると思う。引き続きの実施と全市（桜島地区以外）への広報・啓発も必要であると思う。	賛同のご意見として承り、引き続き防災対策等に取り組みます。なお、「6 生活環境の整備」－「(2)その対策」－「③消防」－「イ 防災」において、「桜島爆発対策の関係では、防災関係機関と緊密に連携しながら、総合的な対策を推進するとともに、住民の防災意識の高揚を図るため、引き続き、総合防災訓練を実施する」こととしております。	B

63	6 生活環境の整備	住宅をリノベーション改築してほしい。	ご意見については、「6 生活環境の整備」－「(2)その対策」－「④公営住宅」において、「市営住宅の建替えや改善等については、鹿児島市公営住宅等長寿命化計画の中で検討を行う」こととしております。	B
64	6 生活環境の整備	避難港の浚渫等維持管理は？	ご意見については、「3 産業の振興」－「(2)その対策」－「⑥港湾施設と海岸保全施設の管理」において、「港湾施設は、防災対策として、船舶が接岸できるよう泊地の浚渫等を行う」こととしております。	B
65	6 生活環境の整備	災害についての危機意識が高いので、とてもよいと思う。	賛同のご意見として承り、引き続き防災対策に取り組めます。	B
66	6 生活環境の整備	公営住宅の入居基準やルールを見直し、もったいない空室を作らないようにしていただきたい。移住促進・島民の暮らしの質向上を念頭に、不動産の活用を考えていただきたい。	ご意見については、「6 生活環境の整備」－「(2)その対策」－「④公営住宅」において、「既存住宅の有効活用策について、状況に応じて検討を行う」こととしております。	B
67	7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	水産業、農業、観光の3本柱で、もっと若い人が就労できるサポートをしなければ、桜島の産業は、益々衰退すると考える。観光は、産業と人のつながりを内外に発信できるチャンスもある。	ご意見については、「3 産業の振興」－「(2)その対策」において、水産業、農業、観光の振興及び推進について取り組むこととしております。	B
68	7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	「①健康づくり・保健予防」に記載してある「人生の各段階に応じた」は「住民の各段階に応じた」と修正した方がよいのではないかと。	ご意見のありました健（検）診等の記載については、子育て期や中高年期など市民一人ひとりの人生の各段階という趣旨で記載しております。	B
69	8 医療の確保	自分たちで治療法などを学び健康的な生活を送るのは？	ご意見については、「7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進」－「(2)その対策」－「①健康づくり・保健予防」において、「市民一人ひとりの健康状態に応じて必要な指導・助言、各種の健康教育等を推進し、知識の普及・啓発に努める」こととしております。	B
70	8 医療の確保	子育て世代にとっても、高齢者にとっても、地域医療の大切さはある。医療があるから、安心して暮らせる。対岸の市街地まで行かなくても、いつでも対応できる医療を望む。観光客にとっても、必要なことと感じている。	「医療」については、地域内の医療機関による日常の健康管理や疾病予防、一般的な疾病等の治療を含めた包括的な医療が提供されるとともに、夜間・休日昼間の初期救急医療及び第二次、第三次救急医療については、海上交通等を利用した搬送体制により対応することとしており、「8 医療の確保」－「(2)その対策」において、「安心安全な医療体制の確保に努めるとともに、住民が適切かつ迅速に救急医療を受けることができるよう、関係機関との連携を図る」こととしております。	B
71	8 医療の確保	沿線に診療所も見当たらないように思うが、もしなければ出張診療所は考えられないか。	「医療」については、地域内の医療機関による日常の健康管理や疾病予防、一般的な疾病等の治療を含めた包括的な医療が提供されるとともに、夜間・休日昼間の初期救急医療及び第二次、第三次救急医療については、海上交通等を利用した搬送体制により対応することとしており、「8 医療の確保」－「(2)その対策」において、「安心安全な医療体制の確保に努めるとともに、住民が適切かつ迅速に救急医療を受けることができるよう、関係機関との連携を図る」こととしております。	B

72	8 医療の確保	高齢者が多いので、大きな課題である。	賛同のご意見として承り、計画の策定・推進に取り組みます。	B
73	8 医療の確保	島内に東桜島地区には、桜島病院があるが、桜島地区にはない。高齢者が多い地域なので不安がある。	「医療」については、地域内の医療機関による日常の健康管理や疾病予防、一般的な疾病等の治療を含めた包括的な医療が提供されるとともに、夜間・休日昼間の初期救急医療及び第二次、第三次救急医療については、海上交通等を利用した搬送体制により対応することとしており、「8 医療の確保」－「(2)その対策」において、「安心安全な医療体制の確保に努めるとともに、住民が適切かつ迅速に救急医療を受けることができるよう、関係機関との連携を図る」こととしております。	B
74	8 医療の確保	病院が少ないので、地域住民が桜島地域外に通院している現状がある。	「医療」については、地域内の医療機関による日常の健康管理や疾病予防、一般的な疾病等の治療を含めた包括的な医療が提供されるとともに、夜間・休日昼間の初期救急医療及び第二次、第三次救急医療については、海上交通等を利用した搬送体制により対応することとしており、「8 医療の確保」－「(2)その対策」において、「安心安全な医療体制の確保に努めるとともに、住民が適切かつ迅速に救急医療を受けることができるよう、関係機関との連携を図る」こととしております。	B
75	8 医療の確保	他項目に比べ内容が薄い気がする。住民にとっては医療機関への交通も含め課題なので、病院誘致や交通対策など市の方針や考えがあれば記載を。	「医療」については、地域内の医療機関による日常の健康管理や疾病予防、一般的な疾病等の治療を含めた包括的な医療が提供されるとともに、夜間・休日昼間の初期救急医療及び第二次、第三次救急医療については、海上交通等を利用した搬送体制により対応することとしており、「8 医療の確保」－「(2)その対策」において、「安心安全な医療体制の確保に努めるとともに、住民が適切かつ迅速に救急医療を受けることができるよう、関係機関との連携を図る」こととしております。	B
76	8 医療の確保	島内では対応できない病気やケガではドクターヘリがないと不安。ドクターヘリの有無の記述さえないのは不安。フェリーで搬送するならそういうこと書いてないとダメ。	ご意見については、「8 医療の確保」－「(1)現況と問題点」において、「海上交通を利用した搬送体制」及び「鹿児島市立病院を基地病院とするドクターカー及びドクターヘリに加えて、島内に2台の救急車を配備」と記載しております。	B
77	8 医療の確保	緊急時の敏速な救急医療体制が大事。そんな時は大隅方面への搬送になるのですか？ドクターヘリ？	ご意見については、「8 医療の確保」－「(1)現況と問題点」において、「桜島地域の救急要請については、鹿児島市立病院を基地病院とするドクターカー及びドクターヘリに加えて、島内に2台の救急車を配備し対応している」と記載しております。	B
78	9 教育の振興	タブレット端末によるいじめがあり、学校を休む生徒がいるので、取扱いについての文言を入れるとより理解できる。	ご意見については、「9 教育の振興」－「(2)その対策」－「①学校教育」において、「タブレット端末の効果的な活用を学ぶ研修の充実、時代の変化に対応した講座等の実施により、教職員の資質の向上に努めるとともに、複数校による合同学習やICT機器を活用した交流活動を通して心身ともに調和のとれた青少年の育成に努める」こととしております。	B
79	9 教育の振興	タブレットの配布は良い。船での行き来などの時間を考えてもロスが少なく済むし交流も図れる。	賛同のご意見として承ります。	B
80	10 集落の整備	以前は奉仕作業で市道、農道等の草刈りができていた部分が多かったが、人口減少によりできなくなっている。環境整備の観点から維持、管理にさらに力を注いでほしい。	ご意見については、「10 集落の整備」－「(2)その対策」において、「各集落内の市道など生活関連道については、環境整備の観点からも緊急性等を考慮しながら適正な維持及び管理に努める」こととしております。	B

81	10 集落の整備	6次産業の発展を。	ご意見については、「3 産業の振興」－「(2)その対策」－「③地場産業」において、「新商品や新技術の開発を進めるとともに、企画力やデザイン力の向上を促進し、個性的で特色ある桜島ブランド商品の確立に努めるほか、農村研修施設を活用し、地域の特産物を使った農産加工品づくりなどに取り組んでいく」こととしております。	B
82	10 集落の整備	集落を整備しても、道路があっても、アクセスがクルマでは免許返納したら生活に行き詰まる。結局、居住者を増やし、観光客を増やすには、赤字でもバス路線の整備につきる。	ご意見については、「5 交通施設の整備、交通手段の確保」－「(2)その対策」－「③陸上・海上交通」－「ア 陸上交通」において、「桜島地区の路線バスについては、乗客へのサービスを可能な限り維持しつつ、需要に見合ったダイヤの見直しや運行の効率化等を図る。また、地域住民の交通手段の確保を図るため、引き続き東白浜から黒神口までの廃止路線代替バスを運行する」こととしております。	B
83	11 地域文化の振興等	貴重な文化財については、長く後世に残してもらいたい。	ご意見については、「11 地域文化の振興等」－「(2)その対策」において、「桜島地区に残されている貴重な文化財については、定期的な巡視を行うとともに、保存・整備を計画的に進め、その適切な保護とさらなる活用を図る」こととしております。	B
84	11 地域文化の振興等	小池島廻り踊り保存会等、会員が高齢になり存続が懸念される。	ご意見については、「11 地域文化の振興等」－「(2)その対策」において、「桜島地区に伝わる伝統芸能については、用具補修や運営経費の助成等活動の支援を図るとともに、活動発表の場を拡充し、次世代への継承に努める」こととしております。	B
85	11 地域文化の振興等	島廻り踊りなど後継者問題は非常に厳しい状況にもあるので、ぜひ支援をいただきたい。	ご意見については、「11 地域文化の振興等」－「(2)その対策」において、「桜島地区に伝わる伝統芸能については、用具補修や運営経費の助成等活動の支援を図るとともに、活動発表の場を拡充し、次世代への継承に努める」こととしております。	B
86	12 再生可能エネルギーの利用の推進	温泉をもっと活用するべきと考える。	ご意見については、「12 再生可能エネルギーの利用の推進」－「(2)その対策」において、「地熱等の他の再生可能エネルギーについても、市において技術や先進事例等の情報収集を行うとともに、市民・事業者等に情報を発信し、設備等の導入に向けた理解促進を図る」こととしております。	B
87	12 再生可能エネルギーの利用の推進	島内にEV車を充電できる所をつくる、もしくは増やしていく方がよいと思う（～2030年までに絶対必要になるので）。太陽光に関しては知識不足でよくわからない。	ご意見については、「12 再生可能エネルギーの利用の推進」－「(2)その対策」において、「桜島地区における運輸部門の脱炭素化を図るため、電気自動車や燃料電池自動車など走行中にCO ₂ を排出しない自動車及び充電等設備のインフラの導入促進を図る」こととしております。	B
88	12 再生可能エネルギーの利用の推進	商業施設や大学の施設等にも、太陽光パネルを設置していくべきだと思う。	ご意見については、「12 再生可能エネルギーの利用の推進」－「(2)その対策」において、「市有施設への導入を検討するほか、市民・事業者への導入補助等の支援を行う」こととしております。	B
89	12 再生可能エネルギーの利用の推進	まずは桜島といった地域を絞り、再生可能エネルギーの利用を促進し、未来都市のようなイメージを持つことができたらいいと思う。	賛同のご意見として承り、計画の策定・推進に取り組めます。	B

90	1 2 再生可能エネルギーの利用の推進	空き宅地などを活用して太陽光発電などをもっと増やしていったらよいと思う。	賛同のご意見として承り、計画の策定・推進に取り組みます。	B
91	1 2 再生可能エネルギーの利用の推進	遊休農地の活用策として、太陽光発電用地への転用促進を図ってはどうか。	太陽光発電については、「1 2 再生可能エネルギーの利用の推進」－「(2)その対策」において、「市有施設への導入を検討するほか、市民・事業者への導入補助等の支援を行う」こととしております。 また、遊休農地の解消については、「3 産業の振興」－「(2)その対策」－「①農林水産業」－「ア 農業」において、「遊休農地の解消を図る」こととしており、農地として有効活用を図ってまいります。 なお、太陽光発電用地への遊休農地の活用については、農地法上の転用許可等が必要となります。	B
92	1 3 その他地域の持続的発展に関し必要な事項	火山大爆発が近年中に起こる可能性を懸念されているが、事前発表の速報を早急にできるように願う。桜島の住人の避難訓練などの強化。	「1 基本的な事項」－「(4)地域の持続的発展の基本方針」－「③主な施策」－「ア」において、「桜島火山の噴火予知のための観測研究体制の充実を促進するとともに、大正噴火級の大規模噴火やそれに伴う地震等に対応できるよう、火山災害対策の強化を図るほか、引き続き、国、県など防災関係機関とも緊密な連携を図りながら総合防災訓練を実施し、市民や事業所と一体となった警戒避難体制を確立するなど、総合的な桜島爆発対策を推進する」こととしております。	B
93	1 3 その他地域の持続的発展に関し必要な事項	すぐ近くに活火山があるという特殊な環境を認識し、正しく警戒しながらも、感動を生活の中で感じてほしいと思う。	賛同のご意見として承り、計画の策定・推進に取り組みます。	B
94	1 3 その他地域の持続的発展に関し必要な事項	防災に関してはかなり進んでいると思う。すばらしいと思う。	賛同のご意見として承り、引き続き防災対策に取り組みます。	B
95	1 3 その他地域の持続的発展に関し必要な事項	「噴火予知のための観測研究体制の充実」は、「噴火予知のため、京都大学桜島火山観測所の観測研究体制の充実」と修正した方がよいのではないか。	噴火の予知に関しては、鹿児島地方気象台において火山活動の観測が行われているほか、京都大学による研究も行われていることから、現行の記載としております。	B
96	1 3 その他地域の持続的発展に関し必要な事項	総合的な桜島爆発対策の記載について、「(海上輸送は桜島フェリー、陸上輸送は市営バス活用)」を追加した方がよいのではないかと。	総合的な桜島爆発対策については、輸送のみではなく、観測や道路整備、砂防、治山、降灰対策のほか、避難計画、避難訓練など、ハード・ソフトの多岐にわたることから、現行のとおり記載としております。	B
97	1 4 その他ご意見	人口減対策に主眼を置き諸施策を企画していただきたい。	賛同のご意見として承り、計画の策定・推進に取り組みます。なお、「1 基本的な事項」－「(1)市の概況」－「②過疎の状況」において、「これまでの様々な取組にもかかわらず、依然として人口減少が進んでおり、少子高齢化の進行とも相まって、桜島地区の活力低下が懸念されることから、今後、桜島地区を越えた総合的、広域的な施策展開を進める中で、持続可能な地域社会の形成や、地域資源等を活用した地域活力の更なる向上を図る必要がある」としております。	B

98	1 4 その他 ご意見	過疎の解消としては、居住者の増が必要なことから、「桜島に行ってみよう」という観光面での対策も必要ではあるが、「桜島に住んでみたい」と思わせるような対策がより必要だと思う。	ご意見については、「2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成」－「(2)その対策」－「①移住・定住の促進」において、「地域おこし協力隊を配置し、地域資源を活用した桜島地区の魅力の向上や地域活動による活性化に取り組むほか、移住促進ポータルサイト等を活用し、地区の魅力や生活環境、空き家情報等の効果的な情報発信に努めるとともに、移住支援コーディネートによるきめ細かな相談対応や受入体制の充実、多様なニーズに対応した移住支援制度の拡充を図り、桜島地区への移住・定住を促進することとしております。	B
99	1 4 その他 ご意見	観光に欠かせないシンボルとして、都合よいアピールしかしらない存在では、実際に訪ねた桜島で、期待外れな受け皿では話にならない。観光ゾーンの展望台や公園等の管理においては、当たり前のことだが、破損したり、木々で鬱蒼として展望ができないまま放置しているようでは、恥ずかしくて仕方がない。自然と人の暮らしが見える、それが魅力である。産業をミエル化する観光ゾーンの整備で、地元の人も活性化できるよう願う。	ご意見については、「3 産業の振興」－「(2)その対策」－「④観光・レクリエーション」において、「観光案内機能の向上、地域の特性を生かした観光施設整備や観光スポットの魅力向上、ジオに関するガイドの育成など、国内外からの観光客に対応できる受入体制の充実を図る」こととし、また、「防災体制の整備をはじめとする安心・安全な観光地づくりや、適切な情報発信に努める」こととしております。	B
100	1 基本的な 事項のほか、 素案の全般	基本目標として人口流出の抑制と交流人口の拡大をあげているが、計画期間末での人口の数値目標は設定できないか。	ご意見のありました基本目標は、計画全般にわたる目標であり、地域の持続的発展の実現を目指す総括的な目標として掲げていることから、具体的な数値目標を設定しないこととしております。 なお、「鹿児島市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」に2060年までの本市全体の人口の将来展望を掲げておりますが、推計に利用する国のデータ等の内容から、桜島地区のみの人口の将来推計はできないところでございます。	C
101	3 産業の振 興	緑豊かな森林を保全するため、松くい虫とあるが、松だけの保全がはたして、本来あるべき森林の形なのか？ぜひ再考してほしい。松は植樹で増やしたものだと把握している。これは治山や松材確保が本来の目的かと思う。景観の保全として松くい虫の話を出すのなら、松の剪定や、遊歩道の整備を促進すべきものだと思う。また、優先順位を別として、景観について言及するのであれば、松の剪定については追記してほしい。	桜島は、大部分の地域が霧島錦江湾国立公園の特別保護地区や特別地域に指定されており、特別保護地区内での樹木の剪定は学術研究目的など特別な理由がなければ実施することはできないこととなっております。	C

102	1 2 再生可能エネルギーの利用の推進	<p>「再生エネルギー」大気環境について、「太陽光発電は本市において最もポテンシャルがあり」、ポテンシャルは何の事を言っているのか。可能性のことを言っているか。それならば何の可能性？CO₂削減？それともポテンシャルとは意味通り、電位や位置エネルギーの話をしているのか？正確に何を(できる)ことが最も見込まれるのか？修正してほしい。</p> <p>エネルギーの話で、太陽光発電に目を向けるのであれば、流行に乗っているだけだと思われる。最近太陽光についてとても評判は悪い。緑豊かと真っ向から対立することもあるので矛盾する。トレードオフの関係にあるので「緑豊か」を目指すなら、島内では太陽光を行わない、その代わりに植樹を推進するのが筋が良い。それでもゼロカーボンについて書きたいならば、市内全体で考えるべきで、桜島の島内を市内と同一視する必要はない。そもそも、この計画は過疎についての計画なので、ゼロカーボンについて書くのは、本題からはずれると思う。書いている内容も市内についての内容を桜島に変えただけなので、この文章に入れる必要はないかと思う。さらに、発電方式についてもエネルギー密度が太陽光は低く、それほど有力な発電方式ではないと考える。この再生可能エネルギー方針で過疎地に人が集まるか、と考えた時、YesなのかNoなのか？再検討してほしい。この内容ではムダなことをしていると思われる。むしろ悪化するのではないかと危惧している。流行している言説ではなく、何が有効なのか、どれほど、発電の能力があるのか。それらについて計画に盛り込んでほしい。できないのならこの節を削除してほしい。</p>	<p>本市は、2050年までにCO₂排出を実質ゼロにするゼロカーボンシティかごしまへの挑戦を宣言しており、そのためには、桜島を含む市内全体で太陽光発電などの再生可能エネルギーの導入を推進していくことが必要であると考えております。</p> <p>なお、ご意見にありました「ポテンシャル」という用語については、現状の技術水準において適用が見込まれる再生可能エネルギー技術での事業を想定した際に、期待される利用可能なエネルギー量という趣旨で記載しております。</p>	C
103	1 基本的な事項のほか、素案の全般	<p>「活火山に人の暮らしがある」、「地の利を生かした食や特産がある」ということは、都会の人を典型とする島外の人には大きな驚きであり、将来に対して不透明な時代にあって、大地に根ざし困難を克服するヒントになるような「ジオツーリズム」が活かせると思う。経済交流につながる兆しをガイド活動を通じて感じている。</p>	<p>「3 産業の振興」－「(2)その対策」－「④観光・レクリエーション」において、「自然、歴史、景観、産業、生活など桜島固有の資源を生かした取組のほか、農業や水産業、旅館業など地域産業の振興につながる取組を進めていく。特に、桜島・錦江湾ジオパークについては、霧島ジオパークと連携して、世界認定に向け、取組を一層推進していく」こととしており、ご意見については、今後の取組にあたっての参考とさせていただきます。</p>	D
104	1 基本的な事項のほか、素案の全般	<p>若い世代の人口流出に関しては、以前桜島に在住されていた方や現在桜島に在住されている20代～50代に「なぜ人口流出するか。または桜島を離れたのか」という議題でアンケート調査を行うと良いかもしれない。離島する理由から新しい対策案が出てくるのではないか。</p>	<p>「1 基本的な事項」－「(6)計画の達成状況の評価に関する事項」において、「地域別に行われる住民との意見交換の場等において、桜島地区の住民の意見等の把握に努める」こととしておりますが、ご意見については、今後の取組にあたっての参考とさせていただきます。</p>	D
105	1 基本的な事項のほか、素案の全般	<p>24時間運航のフェリーというか、鹿児島中央駅発着の始発列車4時台や始発新幹線、最終列車と港の交通手段バスが全くない等、フェリーの価値が発揮されていないから、マイカー以外の利用が少なく減便になる。</p>	<p>「5 交通施設の整備、交通手段の確保」－「(2)その対策」－「③陸上・海上交通」－「ア 陸上交通」において、「桜島地区の路線バスについては、乗客へのサービスを可能な限り維持しつつ、需要に見合ったダイヤの見直しや運行の効率化等を図る」こととしており、ご意見については、今後の取組にあたっての参考とさせていただきます。</p>	D

106	2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	フェリー代（乗船料、航送料）を、桜島に住んでいる人、桜島に通勤する人に割引を実施し、負担を軽減する。	日常的に桜島フェリーを利用される方については、割引率の大きい定期券や回数券の購入をお勧めしているところでもあります。 なお、「1 基本的な事項」－「(4)地域の持続的発展の基本方針」－「③主な施策」において、「桜島フェリーについては、快適性、安全性、利便性等に配慮した取組を進めるとともに、利用者の動向や実態、意向等の確な把握に努め、多様化する利用者ニーズへの対応を図る」こととしており、今後の経営状況を踏まえつつ、運賃等については、今後の取組にあたっての参考とさせていただきます。	D
107	2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	ランニング桜島のように、スポーツイベントをより多く開いて、有名選手を呼んで子供たちとの交流により、未来を担う子供への刺激になればと思う。	「3 産業の振興」－「(2)その対策」－「⑤スポーツ振興」において、スポーツイベントとして市内外から多くの参加のある「南日本U-12サッカー大会」、「南日本小学生バレーボール大会」などについては、引き続き開催を支援することとしており、ご意見については、今後の取組にあたっての参考とさせていただきます。	D
108	2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	「よりみちクルーズ」は、「アイランドビュー」と比較して成果が出ていないように感じるが、今後も続けるのか。観光客は、通常航路の15分（往復30分）で十分満足されているように感じている。	よりみちクルーズについては、桜島と錦江湾の魅力を海上から約50分間で身近に楽しめる毎日運航の「プチクルーズ」として、桜島を訪れる観光客や外国人の方に好評を得ており、引き続き、魅力あるクルーズとなるよう取り組んでまいります。ご意見については、今後の取組にあたっての参考とさせていただきます。	D
109	2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	移住希望の話もあるが、空き家情報がないため諦める方がいる。この移住機会損失は、持続可能な地域づくりにおいて大きな問題。また、空き家対策補助制度が鹿児島市でひと括りにされているため、最適な補助が他自治体と比べ不足している。桜島地域の空き家対策の予算化を強く希望。	ご意見については、「10 集落の整備」－「(2)その対策」において、「地域の町内会等と連携しながら空き家の調査を実施し、居住可能な空き家の情報を整理するとともに、居住希望者等の相談に対応するなど、定住を促進し、地域の活性化を図る」こととしております。 なお、「桜島地域の空き家対策の予算化」については、今後の取組にあたっての参考とさせていただきます。	D
110	2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	よりみちクルーズは良い取組だが、船上体験価値向上が課題。他事業者が参入しやすいような制度整備や連携を図ってほしい。	これまで世界遺産・ジオパーク推進課と連携した「ジオキッズ講座」や、市スポーツ振興協会と連携した「船上ヨガ」をよりみちクルーズのなかで開催しており、今後も他事業者と連携した付加価値の高いサービス提供について研究することとし、ご意見については、今後の取組にあたっての参考とさせていただきます。	D
111	2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	移住したら、特典がある等プラスになることをアピールする。地域の方にも協力してもらい、サポート等を受けられるようにする。	「2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成」－「(2)その対策」－「①移住・定住の促進」において、「移住促進ポータルサイト等を活用し、地区の魅力や生活環境、空き家情報等の効果的な情報発信に努めるとともに、移住支援コーディネーターによるきめ細かな相談対応や受入体制の充実、多様なニーズに対応した移住支援制度の拡充を図る」こととしており、ご意見については、今後の取組にあたっての参考とさせていただきます。	D
112	2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	よりみちクルーズがあっても観光電車と接続しないダイヤだし、定期観光バスが乗船するわけでもなく半端。ダイヤの再考が必要。	「5 交通施設の整備、交通手段の確保」－「(2)その対策」－「③陸上・海上交通」－「ア 陸上交通」において、「桜島地区の路線バスについては、乗客へのサービスを可能な限り維持しつつ、需要に見合ったダイヤの見直しや運行の効率化等を図る」こととしており、ご意見については、今後の取組にあたっての参考とさせていただきます。	D

113	2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	中央地区に仕事を持つ人で、家賃などの解決策として桜島を選べるように、船の増便や例えば将来的に車を使えるようになれば移住・定住・交流は解決できると思う。	「1 基本的な事項」－「(4)地域の持続的発展の基本方針」－「③主な施策」において、「桜島フェリーについては、快適性、安全性、利便性等に配慮した取組を進めるとともに、利用者の動向や実態、意向等の的確な把握に努め、多様化する利用者ニーズへの対応を図る」こととしており、ご意見については、今後の取組にあたっての参考とさせていただきます。 また、鹿児島県が、錦江湾横断交通ネットワークについて平成21年度から可能性調査を実施しており、現時点では決定されたものではないことから、本計画には記載していないところでありますが、今後も県の動向を注視してまいります。	D
114	3 産業の振興	農業・林業・狩猟の教育・訓練をしてほしい。	ご意見については、今後の取組にあたっての参考とさせていただきます。	D
115	3 産業の振興	滞在者増のためグリーンツーリズムのほか、スポーツ合宿誘致は図れないか。	「3 産業の振興」－「(2)その対策」－「④観光・レクリエーション」において、グリーン・ツーリズム推進計画に基づき、桜島地区の資源を活用した体験・交流メニューの充実や新たなメニューづくりに取り組むほか、火の島めぐみ館を拠点施設として活用し、都市部と農村地域との交流を促進することとしており、ご意見については、今後の取組にあたっての参考とさせていただきます。	D
116	3 産業の振興	SNSの発信強化により、鹿児島ブランドの向上、その前の段階の認知度の向上が期待できるのではないかと思う。	ご意見については、今後の取組にあたっての参考とさせていただきます。	D
117	3 産業の振興	「ランニング桜島」は、桜島大根の収穫後に開催していたので、開催月を見直した時点で開催する意義がなくなったのではないのか。	ランニング桜島については、桜島と錦江湾の魅力を体感できる参加型のスポーツイベントであり、交流人口の拡大につながるものと考えておりますことから、引き続き、魅力あるものとなるよう取り組んでまいります。ご意見については、今後の取組にあたっての参考とさせていただきます。	D
118	3 産業の振興	農業振興において、販路・市場開拓は最重要課題と捉える。新しい販路づくり（小売販売だけでなくEC販売も）といった取組がなされているが、本当に必要なのは、ニーズ開拓と考える。つまり、大根やミカンにしても、既存の消費のされ方（「お土産で贈る」など容易に想像がつく消費シーン）だけでなく、新しい消費シーンを発見・創出することが重要。そのための企画検討会を作り出すための予算化を求む。	ご意見については、「3 産業の振興」－「(2)その対策」－「③地場産業」において、「観光産業等とも連携を図りながら、製品のPRに努め、インターネット等を活用した新たな販路や市場の開拓を促進する」こととしております。 なお、「企画検討会」については、今後の取組にあたっての参考とさせていただきます。	D
119	3 産業の振興	桜島といえば、桜島大根、小ミカンなど、季節を問わず観光客が手に取り購入できる、大型冷凍貯蔵施設のようなものがあたらどうかと思う。	「3 産業の振興」－「(2)その対策」－「③地場産業」において、「桜島島内の物産館を販売拠点にして、桜島小ミカンや桜島大根、椿などの地元産品の販売を促進するとともに、販路の拡大等に努める」こととしており、ご意見については、今後の取組にあたっての参考とさせていただきます。	D
120	3 産業の振興	農業・水産業の認知してもらいたい地域産物を鹿児島県内小中学校の給食に使用するとよいのではないだろうか。また、PR活動として県内の高校、大学に協力を得て広めていくことも良いかと思う。	「3 産業の振興」－「(2)その対策」－「③地場産業」において、「桜島島内の物産館を販売拠点にして、桜島小ミカンや桜島大根、椿などの地元産品の販売を促進するとともに、販路の拡大等に努める。さらに、観光産業等とも連携を図りながら、製品のPRに努め、インターネット等を活用した新たな販路や市場の開拓を促進するほか、市民が親しめる農林水産イベントの開催などにより、桜島の農林水産物の生産振興を図る」こととしております。ご意見については、今後の取組にあたっての参考とさせていただきます。	D

121	3 産業の振興	若者・高齢者それぞれにあったイベントを増やし、自然のすばらしさをアピールしたい。	「2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成」－「(1)現況と問題点」－「②地域間交流の促進」において、「本市内外から多くの参加者がいるイベントについては、地域間交流が促進されるよう、今後とも必要な支援を行う必要がある」としており、ご意見については、今後の取組にあたっての参考とさせていただきます。	D
122	3 産業の振興	物産館があっても定期観光バスや一般路線バスが通過しては意味がない。観光産業といっても空港からのバスも少なく観光客が来ない。空港→桜島港→フェリー→水族館という観光ルート整備が必要。	「5 交通施設の整備、交通手段の確保」－「(2)その対策」－「③陸上・海上交通」－「ア 陸上交通」において、「桜島地区の路線バスについては、乗客へのサービスを可能な限り維持しつつ、需要に見合ったダイヤの見直しや運行の効率化等を図る」こととしており、ご意見については、今後の取組にあたっての参考とさせていただきます。	D
123	4 地域における情報化	I C T技術の活用による高齢者患者のバイタルデータの各分野での共有や、見守りカメラ等による異常感知機能等の導入など、高齢者の安全確保の施策の充実が必要である。	「7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進」－「(2)その対策」－「②福祉」－「イ 高齢者福祉・介護保険」において、「健やかで明るい高齢社会を築くために、長くなった高齢期をできる限り要介護状態に陥ることのないよう各種介護予防施策を実施し、健康で生きがいをもって生活できるよう各種事業を実施する」こととしており、ご意見については、今後の取組にあたっての参考とさせていただきます。	D
124	4 地域における情報化	地域おこし協力隊が、その中心になって活動しようとしていると思うが、まだまだ、情報をどのように集めて発信しているのか見えてこない。どこで、誰のために、何を、というのは、住民だけでなく、桜島で働く団体全てのヒアリングが必要である。もっと食欲に、広く交流を持ち活動してほしい。	「10 集落の整備」－「(2)その対策」において、「桜島地域に地域おこし協力隊2名を配置し、地域資源を活用したブランド力の向上、特産品のP R、地域の魅力情報の発信等に取り組み、地域の活性化及び活力の維持強化を図る」こととしており、ご意見については、今後の取組にあたっての参考とさせていただきます。	D
125	4 地域における情報化	「主に高齢者のI C T機器の活用促進」を加えるのはどうか？生活利便の向上、防災対応、連絡や情報の受信、買い物支援や孤立の解消など、高齢者がI C T機器（スマホ・タブレット等）を使えるようになることは島内（過疎地域）に住む上で重要なことになってくると考えている。今後、後期高齢者になる方は、スマホを所持している割合は高いが、使い方がよくわからないと相談を受けることがある。今後、行政サービスもよりデジタル化が進むと思うため、早い段階から使い方を覚えて必要最低限のことができることで、過疎地域で住む上での課題、高齢者ならではの課題をオンラインを通じて緩和できると考えている。	「4 地域における情報化」において、「通信環境の改善などによって地域におけるI C Tの積極的な利活用を促進し、市民生活の向上と地域経済の活性化を図る必要がある」としており、また、公民館においては高齢者向けのスマホ講座も実施しております。ご意見については、今後の取組にあたっての参考とさせていただきます。	D
126	4 地域における情報化	観光力を強化したいなら、I Tとリアル観光の連携力が必要。ネット発信で「行きたい」と思ってもらい、リアル観光につなぐ。もちろん空港からジオパークや桜島港へのアクセスのバスは必須。レンタカー観光では事故や渋滞が困る。	「3 産業の振興」－「(2)その対策」－「④観光・レクリエーション」において、「国内外からの観光客に対応できる受入体制の充実を図る」こととしており、ご意見については、今後の取組にあたっての参考とさせていただきます。	D
127	4 地域における情報化	防災の観点から、主要施設での無料W i - F i の整備をお願いしたい。	ご意見については、今後の取組にあたっての参考とさせていただきます。	D
128	5 交通施設の整備、交通手段の確保	路線バスの利用者はとても少ないので、福祉的意味合いの巡回バスに変更の方がより効果的であると思う。	「5 交通施設の整備、交通手段の確保」－「(2)その対策」－「③陸上・海上交通」－「ア 陸上交通」において、「桜島地区の路線バスについては、乗客へのサービスを可能な限り維持しつつ、需要に見合ったダイヤの見直しや運行の効率化等を図る」こととしており、ご意見については、今後の取組にあたっての参考とさせていただきます。	D

129	5 交通施設の整備、交通手段の確保	高齢化が著しい桜島地区は、便数の少ない公共交通だけでなく、それに代わる手段が必要であると思われる。	「5 交通施設の整備、交通手段の確保」－「(2)その対策」－「③陸上・海上交通」－「ア 陸上交通」において、「桜島地区の路線バスについては、乗客へのサービスを可能な限り維持しつつ、需要に見合ったダイヤの見直しや運行の効率化等を図る」こととしており、ご意見については、今後の取組にあたっての参考とさせていただきます。	D
130	5 交通施設の整備、交通手段の確保	フェリーで市街地へ移動する際の自動車の航送料金について、往復約5,000円（3人乗り）は限界の料金である。桜島地域の「若い世代を中心とした人口流出の抑制」を基本目標とするなら、これ以上の料金上昇分については策がほしい。	直近では、令和元年度に運賃改定を実施しましたが、「1 基本的な事項」－「(4)地域の持続的発展の基本方針」－「③主な施策」において、「桜島フェリーについては、快適性、安全性、利便性等に配慮した取組を進めるとともに、利用者の動向や実態、意向等の的確な把握に努め、多様化する利用者ニーズへの対応を図る」こととしており、今後の経営状況を踏まえつつ、運賃等については、今後の取組にあたっての参考とさせていただきます。	D
131	5 交通施設の整備、交通手段の確保	国道と県道で構成されている一周道路のバックアップとして、中腹にも一周道路があったが、樹木繁茂によって通行が難しくなっている。この道路はサイクリングなど体験型の観光にも期待できる。ぜひ整備によって活かしていただきたい。	「5 交通施設の整備、交通手段の確保」－「(2)その対策」において、国道・県道については今後とも整備を促進することとしており、また、市道については定期的に巡視等を行い、適正な維持管理を行うとともに、交通量、緊急性、安全性等から路線ごとの重要度を総合的に検討し、整備を進めることとしており、ご意見については、今後の取組にあたっての参考とさせていただきます。	D
132	5 交通施設の整備、交通手段の確保	フェリーの方は気軽に乗れる金額にしてほしい。	直近では、令和元年度に運賃改定を実施しましたが、「1 基本的な事項」－「(4)地域の持続的発展の基本方針」－「③主な施策」において、「桜島フェリーについては、快適性、安全性、利便性等に配慮した取組を進めるとともに、利用者の動向や実態、意向等の的確な把握に努め、多様化する利用者ニーズへの対応を図る」こととしており、今後の経営状況を踏まえつつ、運賃等については、今後の取組にあたっての参考とさせていただきます。	D
133	5 交通施設の整備、交通手段の確保	自動運転や整備された道を作るのが大事。	「5 交通施設の整備、交通手段の確保」－「(2)その対策」において、国道・県道については今後とも整備を促進することとしており、また、市道については定期的に巡視等を行い、適正な維持管理を行うとともに、交通量、緊急性、安全性等から路線ごとの重要度を総合的に検討し、整備を進めることとしており、ご意見については、今後の取組にあたっての参考とさせていただきます。	D
134	5 交通施設の整備、交通手段の確保	交通は地域の要である。地元住民に対しては、より利用しやすい停留所を改めて整備すること。観光にとっても、桜島港周辺しか滞在できないような不便な交通のままでは、東側へのアクセスは皆無である。2次交通も含めて、検討する必要がある。	「5 交通施設の整備、交通手段の確保」－「(2)その対策」－「③陸上・海上交通」－「ア 陸上交通」において、「桜島地区の路線バスについては、乗客へのサービスを可能な限り維持しつつ、需要に見合ったダイヤの見直しや運行の効率化等を図る」こととしており、ご意見については、今後の取組にあたっての参考とさせていただきます。	D

135	5 交通施設の整備、交通手段の確保	フェリー料金について、車に乗せると1,000円以上かかるため、島民が生活していくのに支障があるという意見をよく聞く。大きなスーパーや若者が好んでいく店などが桜島にはないため、買い物をするために海を渡る必要があるが、そのたびに往復2,000円以上がかかるのはきつい。過疎化が進む要因と思うので、フェリー事業への影響などを考えると難しいと思うが、何かしら改善ができれば良いと思う。	直近では、令和元年度に運賃改定を実施しましたが、「1 基本的な事項」－「(4)地域の持続的発展の基本方針」－「③主な施策」において、「桜島フェリーについては、快適性、安全性、利便性等に配慮した取組を進めるとともに、利用者の動向や実態、意向等の的確な把握に努め、多様化する利用者ニーズへの対応を図る」こととしており、今後の経営状況を踏まえつつ、運賃等については、今後の取組にあたっての参考とさせていただきます。	D
136	5 交通施設の整備、交通手段の確保	費用対効果については理解するが、公共交通機関（特にバス）の利用が非常に不便である。	「5 交通施設の整備、交通手段の確保」－「(2)その対策」－「③陸上・海上交通」－「ア 陸上交通」において、「桜島地区の路線バスについては、乗客へのサービスを可能な限り維持しつつ、需要に見合ったダイヤの見直しや運行の効率化等を図る」こととしており、ご意見については、今後の取組にあたっての参考とさせていただきます。	D
137	5 交通施設の整備、交通手段の確保	本計画の対象である桜島地区は人口減少が続いており、公共交通は厳しい環境に置かれている。それを考えると、このところのフェリーやバスの減便や値上げ等も致し方ない面もあるが、一方でこれまで住民のニーズを汲み上げたサービスとなってきたのだろうか。公共交通を利用する側のニーズ、提供する側の可能性や限界を話し合い、限られたコストでなるべく高いサービスを提供できるよう、住民や事業者を含めた協議会を立ち上げてはどうだろうか。国内では、協議会での話し合いをもとにバス等のダイヤやルートを設定し、効果を上げている地域もあると聞く。例えば、桜島フェリーと路線バスとの乗り継ぎには支障はないだろうか。ダイヤが不便、徒歩移動距離が長いなどを感じている利用者は多いのではないか。なだらかな坂道が多い桜島地区の集落で、バス停から自宅への上り坂を歩くのは、高齢者にはつらいのではないか。こうしたいろいろな意見から、桜島地区に望ましい公共交通のあり方を模索する動きがほしいと思っている。	「5 交通施設の整備、交通手段の確保」－「(2)その対策」－「③陸上・海上交通」－「ア 陸上交通」において、「桜島地区の路線バスについては、乗客へのサービスを可能な限り維持しつつ、需要に見合ったダイヤの見直しや運行の効率化等を図る」こととしております。 なお、桜島フェリーと路線バスの乗り継ぎについては、鹿児島港を正時(00分)に出航するフェリーの乗客が利用できるようにダイヤ改正を行ったところではありますが、ご意見については、今後の取組にあたっての参考とさせていただきます。	D

138	5 交通施設の整備、交通手段の確保	<p>住民利用という点では、人口減少下においては厳しい運営が続くと予想される。一方で、観光利用という点では、今後可能性があるのではないかと。コロナ前は海外客も含め、路線バスの利用ニーズはあったように思う。例えば黒神埋没鳥居に行くには、定期観光以外では路線バスしかない。それをわかりやすく伝えることで、海外客も含めた観光客による利用ニーズは掘り起こせるのではないだろうか。</p> <p>①路線名称に愛称を。「60桜島線」、「70桜島代替線」とも、公共交通の提供者目線での路線名称にとどまっているので、利用者（とくに桜島の外から来た人）にとってはイメージがわからない。利用者の目線で路線名称に愛称をつけてみてはどうだろうか。たとえば「60桜島西海岸線」、「70埋没鳥居線」など。桜島のどのあたりを走っているんだということが、愛称からわかるように。</p> <p>②停留所にも工夫を。道の駅桜島は、観光客利用の多い施設である。現在サクラジマアイランドビューが運行しておりバス停もあるが、桜島⇒道の駅方向のみの運行である。一方で、降雨時、降灰時に道の駅⇒桜島までバスを使いたい人もいると思う。「60桜島線」には「桜島団地」バス停があり、道の駅には裏のほうから歩いてすぐであるが、道の駅の最寄りバス停という位置づけはされていない。桜島港～道の駅を往来する足としても利用できることを観光客にPRするとともに、バス停名称も、例えば「桜島団地・道の駅前」とし、バス時刻表を道の駅館内ロビーに張り出すなどして、観光利用を促進してはどうだろうか。</p> <p>③路線設定も柔軟に。桜島で住民が買い物するとすれば、Aコープ桜島店が第一だろう。その最寄りにバス停があれば、車を持たない住民の買い物にはとても便利ではないだろうか。60番線を終点・桜島港からAコープ桜島店（できれば駐車場内）まで延長すると、これは解消できるのではないかと（関係者の調整は必要ではあるが）。このように、住民や観光客のニーズがあるところにバス停を新設したり路線をちょっと伸ばしたりすることで、公共交通の利便性が高まるように思う。</p>	<p>「5 交通施設の整備、交通手段の確保」－「(2)その対策」－「③陸上・海上交通」－「ア 陸上交通」において、「桜島地区の路線バスについては、乗客へのサービスを可能な限り維持しつつ、需要に見合ったダイヤの見直しや運行の効率化等を図る」こととしており、ご意見については、今後の取組にあたっての参考とさせていただきます。</p>	D
139	5 交通施設の整備、交通手段の確保	<p>桜島港料金所の人の渋滞、車の渋滞を何とかできないか。人（一般旅客）の渋滞に関しては、繁忙時間帯のフェリー到着時は料金所を2列とし、うち1列は回数券客のみを通すこととすれば、回数券利用の住民は待たされなくて済む。回数券専用レーンでの回数券受取は、料金所すぐ横にある船舶局職員が担当してもよいと思う。車の渋滞も、料金所2レーン運用時は、うち1列は回数券利用者優先レーンとすることができないか。また、そもそも現金授受に時間がかかっているため、フェリー船内に自販機を設け、希望者はフェリー移動中にそこで購入したチケットを料金所で渡してもらったとすればどうか（その場合、流れが早い回数券優先レーンを利用できることがメリット。自販機を設けるのがコスト的に難しいのであれば、船内のうどん屋さんや売店がチケット販売を実施すればよい）。同時に、現金払いは多少割高な運賃設定とすることで、チケット利用へ誘導することで、料金所の流れがよくなるのではないだろうか。</p>	<p>桜島港の改札や料金所の混雑が予想される日については、警備員の増員や臨時ゲートの開設などで対応しているところであり、ご意見については、今後の取組にあたっての参考とさせていただきます。</p>	D

140	5 交通施設の整備、交通手段の確保	交通安全の確保・改善について、県警や駐在所と協力して、一周道路（国道224号線，県道26号線）を中心に、交通ルールや交通マナーの向上（とくに自動車交通）を図る。桜島では、「集落は山麓の海岸線に沿って带状に形成」（概要版P2）とあるが、集落の多くは一周道路を中心に形成されており、一周道路沿いには住宅、小学校、中学校もある。一周道路は車両交通の幹線道路であると同時に、住民の生活道路にもなっている。しかし一方で、とくに早朝や夜間を中心にかなりのスピードで走行する自動車も珍しくない。住民が安心して道路を利用（自動車だけでなく歩道としても）できるよう対策してほしいと思うし、この点計画にも何らかの文言があるとよいのではないか。	「5 交通施設の整備、交通手段の確保」－「(2)その対策」において、国道・県道については今後とも整備を促進することとしており、また、市道については定期的に巡視等を行い、適正な維持管理を行うとともに、交通量、緊急性、安全性等から路線ごとの重要度を総合的に検討し整備を進めることとしており、ご意見については、安心・安全な交通環境を整備するにあたっての参考とさせていただきます。	D
141	5 交通施設の整備、交通手段の確保	フェリーとバスのダイヤを調整し、フェリーを降りてからスムーズにバスに乗れる、またその逆も利用しやすいようなダイヤ調整をしていただきたい。	「5 交通施設の整備、交通手段の確保」－「(2)その対策」－「③陸上・海上交通」－「ア 陸上交通」において、「桜島地区の路線バスについては、乗客へのサービスを可能な限り維持しつつ、需要に見合ったダイヤの見直しや運行の効率化等を図る」こととしており、ご意見については、今後の取組にあたっての参考とさせていただきます。	D
142	5 交通施設の整備、交通手段の確保	難しいかもしれないが、第2章で、宿泊施設については民営と連携を図る旨が記載されているので、桜島地区の交通においても、地元住民にとってはもちろん、観光客にとっても需要にマッチした便利で快適な交通が整備されると嬉しい。	「5 交通施設の整備、交通手段の確保」－「(2)その対策」－「③陸上・海上交通」－「ア 陸上交通」において、「桜島地区の路線バスについては、乗客へのサービスを可能な限り維持しつつ、需要に見合ったダイヤの見直しや運行の効率化等を図る」こととしており、また、「3 産業の振興」－「(2)その対策」－「④観光・レクリエーション」において、「桜島の観光拠点間を便利に移動できるサクラジマアイランドビューの運行」をすることとしており、ご意見については、今後の取組にあたっての参考とさせていただきます。	D
143	5 交通施設の整備、交通手段の確保	高齢者や未成年を中心に、安価で使える乗合いタクシー等で、自由にバスの時間に関係なく移動ができることが望ましい。	「5 交通施設の整備、交通手段の確保」－「(2)その対策」－「③陸上・海上交通」－「ア 陸上交通」において、「桜島地区の路線バスについては、乗客へのサービスを可能な限り維持しつつ、需要に見合ったダイヤの見直しや運行の効率化等を図る」こととしており、ご意見については、今後の取組にあたっての参考とさせていただきます。	D
144	5 交通施設の整備、交通手段の確保	桜島に居住する住民の多くが垂水市に買い物に行く。たくさんの荷物を運ぶ場合、桜島フェリーの運賃が高いことがその原因である。運賃が値上げになると一層、その傾向が顕著になるのではないか。	直近では、令和元年度に運賃改定を実施しましたが、「1 基本的な事項」－「(4)地域の持続的発展の基本方針」－「③主な施策」において、「桜島フェリーについては、快適性、安全性、利便性等に配慮した取組を進めるとともに、利用者の動向や実態、意向等の的確な把握に努め、多様化する利用者ニーズへの対応を図る」こととしており、今後の経営状況を踏まえつつ、運賃等については、今後の取組にあたっての参考とさせていただきます。	D
145	5 交通施設の整備、交通手段の確保	島外から通勤している。通勤に問題ないが島内の交通の便が悪いのがやはり気になる。かごりんやトゥクトゥクなどがあるといいと思う。	「5 交通施設の整備、交通手段の確保」－「(2)その対策」－「③陸上・海上交通」－「ア 陸上交通」において、「桜島地区の路線バスについては、乗客へのサービスを可能な限り維持しつつ、需要に見合ったダイヤの見直しや運行の効率化等を図る」こととしており、ご意見については、今後の取組にあたっての参考とさせていただきます。	D

146	5 交通施設の整備、交通手段の確保	バスの便が少ない。利用者が少ないため減便がなされるのは仕方ないが、かえって利用しにくくなっている声を聞く。	「5 交通施設の整備、交通手段の確保」－「(2)その対策」－「③陸上・海上交通」－「ア 陸上交通」において、「桜島地区の路線バスについては、乗客へのサービスを可能な限り維持しつつ、需要に見合ったダイヤの見直しや運行の効率化等を図る」こととしており、ご意見については、今後の取組にあたっての参考とさせていただきます。	D
147	5 交通施設の整備、交通手段の確保	黒神は観光地でもある。港～黒神は直通バス運行必須。地元客と観光客が1台のバスで共用できるよう、代替バスではなくアイランドビューを黒神まで直通運転すべき。定期観光バスと代替バスを1台にまとめるダイヤや車両の工夫も大事。	「5 交通施設の整備、交通手段の確保」－「(2)その対策」－「③陸上・海上交通」－「ア 陸上交通」において、「桜島地区の路線バスについては、乗客へのサービスを可能な限り維持しつつ、需要に見合ったダイヤの見直しや運行の効率化等を図る」こととしており、ご意見については、今後の取組にあたっての参考とさせていただきます。	D
148	5 交通施設の整備、交通手段の確保	桜島地区の人口減少傾向などからみても歩道や拡幅整備が必要なのか。	桜島地区の国道、県道は桜島の産業・観光を担う主要路線であるとともに、避難道路としての機能を持つ重要な路線であり、市道についても集落と集落や、集落と農業生産ほ場を結ぶ路線であり、生活環境の維持の観点から重要な路線となっております。 なお、「5 交通施設の整備、交通手段の確保」－「(2)その対策」において、交通量、緊急性、安全性等から路線ごとの重要度を総合的に検討し整備を進めることとしており、ご意見については、今後の取組にあたっての参考とさせていただきます。	D
149	6 生活環境の整備	「④公営住宅」について、旧鹿児島市内の20～40代の夫婦も入居すると、小、中学生の増や生産年齢人口比率の増につながると思う。	桜島地域を含む合併5地域の市営住宅においては、新婚・子育て世帯が申し込む場合に、抽選番号を1つ増やすなど、入居を支援する優遇措置を講じており、ご意見については、今後の取組にあたっての参考とさせていただきます。	D
150	6 生活環境の整備	買い物難民の支援と公共交通路線の不便な部分をライドシェア事業で解決しよう（桜峰校区コミュ協）としている取組への協働を検討してほしい。	「10 集落の整備」－「(2)その対策」において、「地域住民が主体となったコミュニティ活動の支援や、公益的なサービスを提供するNPO等の活動を促進する「市民とつくる協働のまち事業」等により、市民と行政との協働によるまちづくりの推進を図る」こととしており、ご意見については、今後の取組にあたっての参考とさせていただきます。	D
151	6 生活環境の整備	消防分団の整備の前に、現代の過疎地域において分団員が担うべき役割とは何なのか、改めて考える必要があると感じる。分団員が担うべき役割を明確にし、プロに任せるべきところとそうでないところをはっきりさせてほしい。その上で、分団員の協力要請や訓練などのカリキュラムを設定することが、過疎地域での持続可能な分団組織運営となり、また、効果的な地域住民の協力体制づくりになるのではないかと考える。	ご意見については、今後の取組にあたっての参考とさせていただきます。	D
152	6 生活環境の整備	公営住宅があっても交通の利便が悪いと人は住まない。観光用と生活路線でバスを分けるのではなく、観光と生活路線を一本化して、公営住宅へも観光地へも便利にしてはじめて改善された公営住宅に人が住む。	「5 交通施設の整備、交通手段の確保」－「(2)その対策」－「③陸上・海上交通」－「ア 陸上交通」において、「桜島地区の路線バスについては、乗客へのサービスを可能な限り維持しつつ、需要に見合ったダイヤの見直しや運行の効率化等を図る」こととしており、ご意見については、今後の取組にあたっての参考とさせていただきます。	D

153	6 生活環境の整備	各集落では随時清掃活動が行われており、集落内の道路や公園は比較的清潔が保たれていると感じている。 一方で、県道からすぐ見える海岸（道路とテトラポットとの間など）にゴミがたくさん見られるのが気になる。ペットボトルやポリ袋などはもちろん、自転車、冷蔵庫、その他の力だけではもはや取り除けないような大型のゴミも数多い。重機も必要となると思うので、官民が協力して清掃するとともに、海岸を清潔に保つための啓蒙も必要と考えている。計画においても、何らかのかたちでこの点に触れられないだろうか。	ご意見については、今後の取組にあたっての参考とさせていただきます。	D
154	6 生活環境の整備	SDGsの観点からプラスチックゴミが大きな問題になっている。桜島の克灰袋は桜島で処理する際に、袋を破って回収する二度手間作業になっており、プラスチック飛散の原因にもなっている。解決策の議論が必要と思う。	克灰袋の素材の改善、火山灰回収及び処理方法など、ご意見については、今後の取組にあたっての参考とさせていただきます。	D
155	7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	子供たち間の交流が地域の活性化の鍵であるが、ジオパーク活動を取り入れ、こどもジオガイドとして親や他地域の子供をガイドして、自分の地域を紹介するなどの交流ができれば素晴らしいと思う。	「3 産業の振興」－「(2)その対策」－「④観光・レクリエーション」において、「自然、歴史、景観、産業、生活など桜島固有の資源を生かした取組のほか、農業や水産業、旅館業など地域産業の振興につながる取組を進めていく。特に、桜島・錦江湾ジオパークについては、霧島ジオパークと連携して、世界認定に向け、取組を一層推進していく」こととしており、ご意見については、今後の取組にあたっての参考とさせていただきます。	D
156	7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	子育てがしやすい環境になれば、若い世代と家族の流出を少しでも止めることができる。家族で移住してもらえらるような、魅力的なコミュニティと集いの場が必要である。そこには、高齢者も共に集える仕組みがあるとよりよい。	「7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進」－「(2)その対策」－「②福祉」－「ア 児童福祉・少子化対策」において、「次代を担っていく子どもたちを心身ともに健やかに育成するためには、地域社会の果たす役割が極めて大きいことから、関係団体と連携を深め、児童の健全育成に対する地域住民の意識の高揚を図る」こととしており、ご意見については、今後の取組にあたっての参考とさせていただきます。	D
157	7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	ひとり暮らしのお年寄りのケアは必要である。玄関先に「今日も元気です」のようなカードを出してもらおうとか。ドリンク等を配布してみるとか。	「7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進」－「(2)その対策」－「②福祉」－「イ 高齢者福祉・介護保険」において、「家に閉じこもりがちな高齢者を対象とした会食の実施や、援護を必要とするひとり暮らし高齢者等へ定期的な食事の提供により、安否確認や高齢者の食生活の向上と孤独感の解消を図り自立意欲を促す」こととしており、また、「オ 地域福祉」において、住民による高齢者の見守り活動を含む「校区社会福祉協議会主体の地域福祉活動への支援を行う」こととしておりますが、ご意見については、今後の取組にあたっての参考とさせていただきます。	D
158	7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	シングルの方のため、病児保育をしたらいいと思う。	「7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進」－「(2)その対策」－「②福祉」－「ア 児童福祉・少子化対策」において、「出産や育児についての支援の充実や多様な保育ニーズへの対応を進める」こととしており、ご意見については、今後の取組にあたっての参考とさせていただきます。	D

159	7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	精神障害者を含む障害者が通える場、集える場はあるか。	ご意見については、今後の取組にあたっての参考とさせていただきます。	D
160	7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	バリアフリー化という意味では、島内バス・フェリー・港から市街地へのバス、トータルのバリアフリールートの確保とその周知が必要。住民にも観光客にも。だが、その周知が全く見られない。これでは人は住まないし、観光客も来ない。低福祉では住まいも観光もダメ。	ご意見については、今後の取組にあたっての参考とさせていただきます。	D
161	8 医療の確保	病院への足としてフェリーの車両利用をすることはあると思うが、医療費とともに交通費も発生する環境となっている。医療の確保をサポートするためにも、病院での証明を持っている人には、車両フェリー代の割引があるなど医療環境改善に努めてほしい。	「1 基本的な事項」－「(4)地域の持続的発展の基本方針」－「③主な施策」において、「桜島フェリーについては、快適性、安全性、利便性等に配慮した取組を進めるとともに、利用者の動向や実態、意向等の的確な把握に努め、多様化する利用者ニーズへの対応を図る」こととしており、今後の経営状況を踏まえつつ、今後の取組にあたっての参考とさせていただきます。	D
162	9 教育の振興	ジオパークは大地と自然、人の暮らしを全体としてみることを狙いとしているし、社会や人生を肯定的にとらえる活動として役に立てると考える。	「3 産業の振興」－「(2)その対策」－「④観光・レクリエーション」において、「自然、歴史、景観、産業、生活など桜島固有の資源を生かした取組のほか、農業や水産業、旅館業など地域産業の振興につながる取組を進めていく。特に、桜島・錦江湾ジオパークについては、霧島ジオパークと連携して、世界認定に向け、取組を一層推進していく」こととしており、ご意見については、今後の取組にあたっての参考とさせていただきます。	D
163	9 教育の振興	特認校・留学生受入れは難しいのか？	特認校については、現在、桜峰小で特認校制度を実施しており、ご意見については、今後の取組にあたっての参考とさせていただきます。	D
164	9 教育の振興	教育費にかけられる金額が各家庭異なるので、その差が埋まるような政策があればいいと思う。	児童生徒の就学に必要な経費を負担することが困難な家庭の保護者に対しては、就学援助制度において学用品費などを援助するなど、経済的な支援を行っており、ご意見については、今後の取組にあたっての参考とさせていただきます。	D
165	9 教育の振興	どの学校でも子どもの通学時の安全確保は課題。市で通学経路の安全確保に対する取組があれば記載した方がよい。	通学路の安全確保に対する取組については、鹿児島市通学路交通安全プログラムに基づき、学校、教育委員会、道路管理者、警察等が参加して、年一回、通学路における危険箇所の合同点検を実施しており、また、小学校ごとの点検結果や対策内容は、ホームページで公開しておりますが、ご意見については、今後の取組にあたっての参考とさせていただきます。	D
166	10 集落の整備	集落の佇まいが魅力的な姿であれば、観光としてのコンテンツになる。観光で訪れた人が、ここで暮らしてみたいと思える、集落の美化と整備。桜島の集落は、バスが入れない細道だからこそ、歩いて巡るツアーで集落を活性化できる。	「10 集落の整備」－「(2)その対策」において、「各集落内の市道など生活関連道については、環境整備の観点からも緊急性等を考慮しながら適正な維持及び管理に努める」こととしており、ご意見については、今後の取組にあたっての参考とさせていただきます。	D

167	1 0 集落の整備	見込みのない公営住宅を、近くに住む会計年度任用職員、再雇用の方も使えるようにしてはどうか。売却する前に採算が取れるように（貸りられるなら住みたいという人がいたら）試算してはどうか？	「6 生活環境の整備」－「(2)その対策」－「④公営住宅」において、「既存住宅の有効活用策について、状況に応じて検討を行う」こととしており、ご意見については、今後の取組にあたっての参考とさせていただきます。	D
168	1 1 地域文化の振興等	小・中学校、公民館活動、農業団体等一体となった市民全体に開放された桜島地区文化祭（舞台や展示）は考えられないか。（一部、地区外参加も受け入れる）	「1 1 地域文化の振興等」－「(2)その対策」において、「地域公民館、校区公民館等と連携を図り、地域独自の文化活動を促進する」こととしており、ご意見については、今後の取組にあたっての参考とさせていただきます。	D
169	1 1 地域文化の振興等	伝統芸能や文化財、これこそネット配信やツイッターで拡散、巡視だけでなくライブカメラでホームページ公開等もできるはず。	「1 1 地域文化の振興等」－「(2)その対策」において、「桜島地区に伝わる伝統芸能については、用具補修や運営経費の助成等活動の支援を図るとともに、活動発表の場を拡充し、次世代への継承に努める」こととしておりますが、ご意見については、今後の取組にあたっての参考とさせていただきます。	D
170	1 2 再生可能エネルギーの利用の推進	観光用の電動バス、電動レンタカー、電動自転車はコンテンツとしても魅力があるのではないかと。スイス・ツェルマットの事例が参考になると思う。	ご意見については、「3 産業の振興」－「(2)その対策」－「④観光・レクリエーション」において、「国内外からの観光客に対応できる受入体制の充実を図る」こととしており、ご意見については、今後の参考にさせていただきます。 なお、観光用の電動自転車は、民間事業者により活用されております。	D
171	1 2 再生可能エネルギーの利用の推進	最近メガソーラーが大問題になってる。森林伐採、モジュールによっては鉛やセレン、カドミウムなどの有害物質、熱海の土砂崩れなど。	ご意見については、今後の取組にあたっての参考とさせていただきます。	D
172	1 2 再生可能エネルギーの利用の推進	太陽光発電について、個人宅でも設置されている方がいるようだが、降灰が故障の原因になるので業者からは勧められなかった。	ご意見については、今後の取組にあたっての参考とさせていただきます。	D
173	1 3 その他地域の持続的発展に関し必要な事項	大規模噴火など避難の仕組みについては、住民への緻密で融通性のある確かな方法を構築維持するとともに、観光客に対してもわかりやすく伝える工夫をぜひお願いします。島内・島外避難の放送の内容は見直すべき。現在、日本語放送は住民向けに詳しい内容であるが、観光客向けには、シンプルに「すぐにどこどこへ移動」のみとし、「やさしい日本語」を加えて活用すべきと思う。	「3 産業の振興」－「(2)その対策」－「④観光・レクリエーション」において、「国内外からの観光客に対応できる受入体制の充実を図る」、「安心・安全な観光地づくりに努める」こととしており、ご意見については、今後の取組にあたっての参考とさせていただきます。	D
174	1 3 その他地域の持続的発展に関し必要な事項	電気自動車ということはクルマ依存社会そのまま。電気バス導入、アイランドビュー等電気バス化しても環境保護アピールが必要。これが観光資源にもなる。「再エネ観光」も目指すべき。	「1 2 再生可能エネルギーの利用の推進」－「(2)その対策」において、「桜島地区における運輸部門の脱炭素化を図るため、電気自動車や燃料電池自動車など走行中にCO ₂ を排出しない自動車及び充電等設備のインフラの導入促進を図る」こととしており、ご意見については、今後の取組にあたっての参考とさせていただきます。	D

175	1 4 その他 ご意見	鹿児島市は2020年に「SDGs未来都市」に選定されており、県内・全国をモデル地域として牽引していく必要があると認識している。過疎や火山（防災）という観点から、「鹿児島市SDGs未来都市計画」や国連の動きと連動させ、持続可能性の高い地域となることを望む。ぜひ文言や計画との連動を明記いただき、市民が一丸となり取り組める計画になることを期待している。	本計画については、「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」に基づき、県が策定する過疎地域持続的発展方針を踏まえるとともに、現在策定中の第六次総合計画や各分野に係る個別計画等との整合を図り、策定することとしております。 なお、本市の最上位計画である第六次総合計画については、SDGsと本市各施策等との関連を整理するなど、SDGsの視点を取り入れた計画としておりますことから、本計画の推進にあたってはその理念を踏まえて取り組むこととしており、ご意見については、今後の取組にあたっての参考とさせていただきます。	D
176	1 4 その他 ご意見	桜島という観光地を活かしきれていない気がして残念である。今後の地域おこし隊の方の活躍に期待している。	「3 産業の振興」－「(2)その対策」－「④観光・レクリエーション」において、「桜島は本市における貴重な観光資源であるため、観光未来戦略に基づき、自然、歴史、景観、産業、生活など桜島固有の資源を生かした取組のほか、農業や水産業、旅館業など地域産業の振興につながる取組を進めていく」こととしており、また、「10 集落の整備」－「(2)その対策」において、「桜島地域に地域おこし協力隊2名を配置し、地域資源を活用したブランド力の向上、特産品のPR、地域の魅力情報の発信等に取り組む、地域の活性化及び活力の維持強化を図る」こととしております。 ご意見については、今後の取組にあたっての参考とさせていただきます。	D
177	1 4 その他 ご意見	びわ、小ミカン、シャインマスカットなど、もっとアピールできるのではないかと思います。	「3 産業の振興」－「(2)その対策」－「③地場産業」において、「桜島島内の物産館を販売拠点にして、桜島小ミカンや桜島大根、椿などの地元産品の販売を促進するとともに、販路の拡大等に努める」こととしており、ご意見については、今後の取組にあたっての参考とさせていただきます。	D
178	1 4 その他 ご意見	結局公共交通バスや非常用ヘリの整備で交通をよくしないとダメ。クルマとフェリーだけでは無理。バスも観光用と地元用と分けるから、観光客が減ったり地元利用客も少なく共倒れになる。黒神等、観光にも地元にも便利で1台のバスに需要をまとめる工夫が必要。	「5 交通施設の整備、交通手段の確保」－「(2)その対策」－「③陸上・海上交通」－「ア 陸上交通」において、「桜島地区の路線バスについては、乗客へのサービスを可能な限り維持しつつ、需要に見合ったダイヤの見直しや運行の効率化等を図る」こととしており、ご意見については、今後の取組にあたっての参考とさせていただきます。	D
179	1 基本的な 事項のほか、 素案の全般	まず、桜島を旧桜島町と旧東桜島に分割して考えることに違和感を感じる。桜島全体の政策を構想していただきたい。	本計画は「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」に基づき策定するもので、同法により計画の対象地域は、旧過疎法において過疎地域の対象であった旧桜島町の地区となっております。 なお、東桜島地区を含めた桜島全島の計画としては、第六次総合計画において、桜島地域の地域別計画を策定することとしております。	E
180	1 基本的な 事項のほか、 素案の全般	防災というか、桜島フェリーターミナルのロータリーを広げてほしい。有事の際に不安である。	ご意見として承ります。なお、桜島港フェリーターミナルは、平成30年3月に供用開始しており、エレベーターやエスカレーター、授乳室や多目的トイレなどを完備し、バリアフリーにも配慮した施設で、周辺施設に直接アクセスできるスロープを設置するなど利便性向上を図ってきております。 また、令和2年3月には、バリアフリーに配慮した乗降施設や、安全な歩行者動線確保した交通広場の供用を開始しております。	E

181	1 基本的な事項のほか、素案の全般	桜島の概要について、主要産業に観光業の記述がないのは修正してほしい。主要産業であるから、記述が必要である。主要産業でないなら、過疎地の計画として概要に載せる「問題」だと思う。ジオパークや国立公園となっていると記述しているので、観光業を無視することはできないはずである。	ご意見のありました「桜島の概要」については、パブリックコメント用に作成した概要版にのみ記載しているものであり、主要産業の記載は「農業及び水産業」のみで、「観光業」については記載しておりませんでした。桜島地区においては、地域の特性を生かした農業振興や地域特産物の生産、それを生かしたグリーン・ツーリズムの取組など、農業分野と観光分野は一体的に推進すべき重要な分野であると考えており、今後はわかりやすいパブリックコメント資料作成に努めます。	E
182	1 基本的な事項のほか、素案の全般	身近で離島。火山灰問題もあるけど私的には一番は「足」。「わざわざ船を使って」と思ってしまうのが最大の課題。	ご意見については、鹿児島県が、錦江湾横断交通ネットワークについて平成21年度から可能性調査を実施しており、現時点では決定されたものではないことから、本計画には記載していないところではありますが、今後も県の動向を注視してまいります。	E
183	1 基本的な事項のほか、素案の全般	「第1章」の素案全般の背景～基本的な考え（P 1～4）について、意見を回答する欄がこのアンケートにないのは問題があると思う。このアンケートは計画の方針を市民に問うのが目的だとすると基本方針を記述するイントロダクションが市民の方針と合致していないと根底からおかしくなる類のものである。市民への意見は前提条件からこのパブリックコメントでは募集するように改善してほしい。	ご意見として承り、今後はわかりやすい概要版及び意見回答用紙の作成に努めます。	E
184	1 基本的な事項のほか、素案の全般	過疎の原因と噴火・降灰の悪条件がストレートに（ロジカルに）つながらない。原因が噴火という事で、止めることができないと言うなら、そもそも人類にはどうしようもない問題で、降灰にあるという対策可能な問題であるならば、対策によって効果が現れる。よって対策が間違っている、もしくは原因が別にあると考えても良いのではないか。その上でインフラなど資金を投入するというのが筋かと思う。	桜島地区については、長期にわたり人口の減少傾向が続いており、その主因として、地区外への人口流出があると考えております。そのため、地域の活力の向上、ひいては人口流出を抑制するために、地区内の産業の振興、交通事情や生活環境の改善、福祉、教育施策等、幅広い分野の施策を実施する必要があると考えております。その中で、桜島爆発対策等の防災対策を含め、桜島地区の特殊性を考慮した施策を実施してまいりたいと考えております。	E
185	1 基本的な事項のほか、素案の全般	公共施設の位置図の存在理由がわからない。各施設にどのような効果が望まれるのか？場所は適切か？今後過疎の問題にどのように活かすのか？場所を示すだけでなく計画や問題点を書いてほしい。また、重点的に使っていきたい施設はどれなのか？計画に入れてほしい。	ご意見のありました主要公共施設等の位置図については、パブリックコメント実施にあたり作成した概要版において、桜島地区の概要情報の一つとして掲載いたしました。計画への掲載は行わないところです。	E
186	1 基本的な事項のほか、素案の全般	基本方針について（P 5）で、計画の文章で“必要があります”と書かれているが、「やる」のか？「やらない」のか？明確にしてほしい。現況と課題とするならば、方針は対一でひもづけてほしい。	計画では、「1 基本的な事項」－「(4)地域の持続的発展の基本方針」において、「現況と課題」に続き、「基本的方向」と「主な施策」を記載しておりますが、概要版においては省略している箇所がありましたので、今後はわかりやすいパブリックコメント資料の作成に努めます。	E
187	2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	牛肉を手軽に食べられるようにしたい。	ご意見として承ります。	E
188	2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	バスは市街地に比べ走行距離が長いと割高感がある。もっと割安にできないか。	ご意見として承ります。	E

189	2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	空き家を市営住宅として格安で賃貸物件にするなどは不可能なのか。	ご意見として承ります。	E
190	3 産業の振興	森林保全として松林の管理にお金が割かれているが、一方で観光（眺望確保のため）や防災（避難経路確認も含めた視界確保のため）の観点での適切な松林の処理も合わせて考えていただきたい。	ご意見として承ります。	E
191	3 産業の振興	行間が不統一な部分がある。	概要版において、一部、行間が不統一な部分がありましたので、計画については不統一がないよう精査いたします。	E
192	3 産業の振興	トライアスロン大会、将棋・囲碁・マージャン大会を行ってほしい。サバゲーもやってほしい。	ご意見として承ります。	E
193	3 産業の振興	海も広がる好立地にもかかわらず、ビーチスポーツ振興が考えられておらずもったいない。ビーチの整備から必要になると思うが、それも含めて検討をお願いしたい。	ご意見として承ります。	E
194	3 産業の振興	フェリーターミナル内にコンビニのような地元産鶏を使ったサンドイッチやコーヒー（8：00～19：00まで）を売っている売店があると思う。	平成29年度末よりターミナル3階に飲食・売店コーナーを設置しているところであり、ご意見として承ります。	E
195	3 産業の振興	スポーツ振興においてもっとイベントを増やしてみてもと思う。近年「健康志向」が見直されていて、ウォークラリーとかサイクリング・ランニングも年1回ではなく小規模でいいので推進していったらよいと思う。	ご意見として承ります。	E
196	4 地域における情報化	地理情報システムの存在を知らなかった。	ご意見として承ります。	E
197	5 交通施設の整備、交通手段の確保	将来を見据えて、錦江湾横断地下道計画を県で試算しており、実現すれば緊急車や災害時・台風時など、常時活用できることを表記することも必要である。	ご意見のありました錦江湾横断交通ネットワークについては、鹿児島県が平成21年度から可能性調査を実施しており、現時点では決定されたものではないことから、計画には記載していないところではありますが、今後も県の動向を注視してまいります。	E
198	5 交通施設の整備、交通手段の確保	陸上・海上交通に関して、桜島と鹿児島市をつなぐ橋を作るのはどうか。そのようにすると、船だけでなく、車でも時短で行き来することが可能ではないか。	ご意見については、鹿児島県が、錦江湾横断交通ネットワークについて平成21年度から可能性調査を実施しており、現時点では決定されたものではないことから、本計画には記載していないところではありますが、今後も県の動向を注視してまいります。	E
199	5 交通施設の整備、交通手段の確保	吉野方面バスは鹿児島中央駅を最終21時過ぎである。残業等で22時、23時となり、タクシー利用となる。せめて24時まで運行してほしい。	ご意見として承ります。	E
200	5 交通施設の整備、交通手段の確保	ガソリン税、消費税の二重取りは害悪である。	ご意見として承ります。	E

201	5 交通施設の整備、交通手段の確保	観光バスが4台まとめて待機できる駐車場を各所に増やすこと。観光の面では通過せざるを得ない場所も多い。	ご意見として承ります。	E
202	5 交通施設の整備、交通手段の確保	ユナイテッド鹿児島島の試合が鴨池で行われるようになったが、スタジアムへのアクセスが少し悪いように感じる（特に県外客）。	ご意見として承ります。	E
203	5 交通施設の整備、交通手段の確保	市営バスの最終便時刻が9時台、10時台では早すぎる。落ち込んだ経済活性化のためにも最終便をせめて24時前後にすべきである。	ご意見として承ります。	E
204	5 交通施設の整備、交通手段の確保	人の定住を促すのであれば陸（バス等）の交通手段は欠かせないと思う。改新小前のバス停などは、イベントに合わせて増便してよいと思う。	ご意見として承ります。個別の路線の要望に関しては、交通事業者にも共有させていただきたいと思います。	E
205	6 生活環境の整備	ゴミ焼却炉のクオリティを上げてほしい。	ご意見として承ります。なお、北部清掃工場では令和3年度から蒸気タービン発電機等の更新工事を開始し、また、南部清掃工場では新工場が令和4年1月から稼働することから、更なる発電能力の向上などにより、CO ₂ 排出量の削減に取り組むこととしております。	E
206	6 生活環境の整備	特定のゴミを無料にするのは？無料でも利益を生み出す仕組みを作ってほしい。	ご意見として承ります。なお、本市では、ごみの減量化・資源化を推進するため、家庭のごみについては、17の分別品目（資源物は18品目）で曜日を決めて計画収集を無料で行っており、分別収集を行うことでごみ処理に係る経費の削減にも努めております。また、収集した古紙や金属類等の資源物については売却し、市の歳入としております。	E
207	6 生活環境の整備	塵等の廃棄については、曜日を当日とか区分がやかましすぎてストレスが溜まる。	ご意見として承ります。なお、ごみ等の分別については、ごみの減量化・資源化を推進するため、曜日を定めて分別収集を行っておりますので、ご理解とご協力をお願いしたいと考えております。	E
208	6 生活環境の整備	退避壕の写真について、市で付けてもらった桜島港まで0kmなどが付いている退避壕の写真が良いのでは。	ご意見のありました写真については、パブリックコメント用に作成した概要版にのみ、わかりやすいように掲載いたしました。計画への掲載は行わないところです。	E
209	6 生活環境の整備	公営住宅について、どれくらいの入居率か？既存住宅で空きがあるのであれば、退避舎としての活用にはならないのか。	桜島にある市営住宅は、令和3年4月1日現在で13住宅130戸、うち入居戸数は96戸で入居率は74%となっております。空き住戸については、「6生活環境の整備」－「(2)その対策」－「④公営住宅」において、「既存住宅の有効活用策について、状況に応じて検討を行う」こととしております。 なお、ご意見のありました退避舎については、住民等が島外脱出のために避難港に集結したとき、船舶に乗船するまでの間、噴火に伴う噴石の落下等による危険から退避するための施設であるため、現行の避難港の近隣に設置しております。	E

210	7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	桜島フェリーターミナルの歩道をバリアフリー、車イスがすれ違えるようにしてほしい。これから高齢化や足の悪い人も安全に利用できるようにすべきだと思う。	ご意見として承ります。なお、桜島港フェリーターミナルは、平成30年3月に供用開始しており、エレベーターやエスカレーター、授乳室や多目的トイレなどを完備し、バリアフリーにも配慮した施設で、周辺施設に直接アクセスできるスロープを設置するなど利便性向上を図ってきております。また、令和2年3月には、バリアフリーに配慮した乗降施設や、安全な歩行者動線を確保した交通広場の供用を開始しております。	E
211	7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	増税のせいでお金がない。減税を推進するべし。	ご意見として承ります。	E
212	7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	ドラッグストアがないことは、地域の問題となっている。同様の機能を持った施設を作ることで、桜島での暮らしが改善され、人口流出を防ぐことにつながると思う。	ご意見として承ります。	E
213	8 医療の確保	高齢者が対岸の鹿児島市街地の医療機関を受診するためには、公共交通機関を複数利用しないと行けない。市街地までバスに乗ったまま行けるように対策を図ってほしい。	効率性や地域バランス等の観点から、課題があると考えますが、ご意見として承ります。なお、医療の確保については、「8 医療の確保」ー「(2) その対策」において、「安心安全な医療体制の確保に努めるとともに、住民が適切かつ迅速に救急医療を受けることができるよう、関係機関との連携を図る」こととしております。	E
214	8 医療の確保	高齢者の介護料があればほどに高額なのは困る。年金のみで生活する立場なのに、2ヶ月1度の年金から1割の徴収額はあまりと言える。	ご意見として承ります。	E
215	9 教育の振興	社会問題（生活）の中で法律関係の割合が大きい。必要に応じて法律知識を利用できるように、法律家（例えば法学者・弁護士・司法書士など）と常時接触できる施設を設ける（例えば大学・弁護士会・司法書士会などと相談して）。	ご意見として承ります。	E
216	9 教育の振興	鹿児島市街地の小学生には、必ず桜島へ渡る学習を入れてほしい。様々な学びが詰まっている場所であることがわかる。その桜島の紹介を、桜島の子供達も加わり、交流できる仕組みができることを望む。	ご意見として承ります。	E
217	9 教育の振興	社会教育について、リーダーや民生委員の方に負担がかかりすぎな気がする。もう少し、みんなリーダー役を気軽に交代でやれたらいいと思う。	ご意見として承ります。	E
218	9 教育の振興	国際交流にも力を入れてほしい。	ご意見として承ります。	E
219	9 教育の振興	オンライン授業や通信高校、放送大学・通信大学を活用すれば、桜島に住んでも通学の不安は少ない。逆にのびのびとした生活環境にもなり定住促進になる。「大学進学が不利だから都会に住む」問題解決のモデル都市にすべき。	ご意見として承ります。	E

220	1 0 集落の整備	空き家などは家主との話し合いなどで売却させて、又は市が借り上げて整備し、産物を生産するようなのはどうなのか？防災的にも空き家が多いのは良くない。	ご意見として承ります。なお、「1 0 集落の整備」－「(2)その対策」において、「地域の町内会等と連携しながら空き家の調査を実施し、居住可能な空き家の情報を整理するとともに、居住希望者等の相談に対応するなど、定住を促進し、地域の活性化を図る」こととしております。	E
221	1 0 集落の整備	地域おこし協力隊は「2名」と限定せず、状況に応じて増やしても減らしてもいいのではないかと？	ご意見として承ります。なお、さくらじま地域おこし協力隊は、隊員の孤立化を防ぎ、互いに交流、協力及び情報交換を行いながら活動することで相乗効果が期待できることや、活動内容を考慮して、2名を委嘱しております。	E
222	1 0 集落の整備	猫・犬のシェルターやツバメのサポートを。	ご意見として承ります。	E
223	1 1 地域文化の振興等	桜島にはその際立った豊かな文化歴史がある。大地や歴史とのつながりを理解し大事な部分を誤ら残したい。その暮らしの多様性が将来を生きる人たちに大きなヒントになると信じる。	ご意見として承ります。	E
224	1 1 地域文化の振興等	火の神太鼓などをいろんなイベントで披露したらよい。	ご意見として承ります。	E
225	1 2 再生可能エネルギーの利用の推進	炭素税とかふざけた税金はやめてほしい。	ご意見として承ります。	E
226	1 3 その他地域の持続的発展に関し必要な事項	今の桜島の人々は、未来の島を想像する力に少し欠けていると思う。自らの力で、島を支える子供達を育てるためには、まず大人が意識を変えなくては始まらない。大人たちは、桜島にいても暮らせない、不便、何もないと口癖で言ってしまう。子供はそうだと思い、桜島への期待を失ってしまう。持続可能な暮らしを支えるのは、人の意識である。	ご意見として承ります。	E
227	1 3 その他地域の持続的発展に関し必要な事項	仕事による年齢差別をやめてほしい。日本は年齢による就職差別がある。	ご意見として承ります。	E
228	1 3 その他地域の持続的発展に関し必要な事項	フェリーターミナルは月読神社側の下るよう作られている。旧観光施設等集積地は、今は空き店舗が多く廃墟と見える。桜島の顔とも言える場所であり、何か再開発等ができないか。(コンペ等あればよいアイデアも出てくるのでは)	ご意見として承ります。	E
229	1 4 その他ご意見	桜島は常に、西桜島のみが対象となり、東桜島は問題にも上がってこない状況である。桜島の西側のみの施策ではなく、全島を対象とした対策を行ってほしい。東桜島も対象として、桜島全島を対象地域としていただくようお願いしたい。過疎、高齢化は、西桜島以上に東桜島の方が進んでいると思う。全島での施策の実施が難しいのであれば、なぜ西桜島のみの方策とするのか理由を知りたい。	本計画は「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」に基づき策定するもので、同法により計画の対象地域は、旧過疎法において過疎地域の対象であった旧桜島町の地区となっております。 なお、東桜島地区を含めた桜島全島の計画としては、第六次総合計画において、桜島地域の地域別計画を策定することとしております。	E

230	1 4 その他 ご意見	環境利権には注意してほしい。ゼロカーボンとは不可能である。私たちの身体も食物も炭素でできているから。	ご意見として承ります。	E
231	1 4 その他 ご意見	桜島口に公衆トイレ、休憩施設（東屋）がほしい。黒神埋没鳥居～有村展望所間は長い。特に、歩き、自転車、バス乗り換え等で重宝だと思う。	ご意見として承ります。	E
232	1 4 その他 ご意見	黒神埋没鳥居横の黒神中元気塾はなかなかのインフォメーション施設と言えるが、老朽化で屋根瓦が落ちそうで危ない。公共での建て替え、補修はできないか。	ご意見として承ります。	E
233	1 4 その他 ご意見	小中学校の跡地に、東京都立川マンガパークのようなマンガ図書館をつくってほしい。	ご意見として承ります。	E
234	1 4 その他 ご意見	市内の過疎地域と過密地域が共同で企画しながら、人口の流動を往来させるためには何をすべきか考えていく必要があると思う。	ご意見として承ります。	E
235	1 4 その他 ご意見	そもそもパブリックコメントの意見募集のあり方に問題があるため、改善を求める。住所・氏名を求められるので意見を申し上げるための心理的なハードルが高い。匿名での意見募集に変更を求める。例えば、今回は「過疎地域」に関する意見募集なので意見するが、これが「ジェンダーギャップ」に関する意見だとするとさらに心理的ハードルが高くなるだろう。意見を申し立てるために強制的にカミングアウトさせられている状況になるので、今後パブリックコメントについては、匿名で受け付けてもらいたい。もしくは匿名で受け付けられない理由を法的根拠を基に表紙に明記し、心理的ハードルを下げ意見を募集してほしい。実名での意見なので申し上げにくい意見があるという事をまずは認識してほしい。	パブリックコメント手続については、市民の皆様には自らの発言に責任を持って市民参画を行っていただくため、鹿児島市の市民参画を推進する条例及び規則で住所・記名を要件としているところです。ただし、意見募集にあたって特に配慮が必要と考えられる施策については、匿名による意見が可能となる場合もあります。	E
236	1 4 その他 ご意見	タイトルが分かりにくい。このタイトルでは行政文章をチェックしてくださいというメッセージになっていると思う。パブリックコメントで何を共有したいのか明確ではないと思う。タイトルとサブタイトルが逆である。表紙タイトルはメッセージと合致しているか？パブリックコメントで意見を募集する前に再度確認してほしい。	ご意見として承り、今後はわかりやすいパブリックコメント資料作成に努めます。	E
237	1 4 その他 ご意見	メールアドレス・申請システムのQRコードについて、スマートフォンで入力させるつもりなのか。よくわからない。手書きでの申請になってしまうのは、電子申請のUIが悪いことに起因する。URLは載せてもらわないと困る。	ご意見を踏まえ、スマートフォンだけではなく、パソコンからもアクセスがしやすいよう工夫してまいります。	E